

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## ミャンマー人権報告書 2020 年版

### 概要

ミャンマーは、国民議会（National Parliament）が大統領を選出する準議院内閣制を敷いており、憲法の規定により、議会の議席の4分の1は、軍が任命する現役軍人に与えられる。軍はまた、国防、内務及び国境問題を担当する各大臣並びに副大統領2人のうちの1人を指名する権限も有しており、大統領が国家緊急事態を宣言した場合は、政府の全部門の支配権を掌握する。（2020年）11月8日に実施された総選挙は、一部に構造的欠陥がみられたものの、国民の意思を反映した信頼できる選挙であったとして広く受け入れられた。政府が安全に選挙を実施できると判断した全ての選挙区の有権者は、上下両院、州議会及び地域議会の議員を選出した。政府は、情勢不安のため、シャン（Shan）州、カチン（Kachin）州等における中止に加え、ラカイン（Rakhine）州の郡の半数超における投票を中止した。（2020年）11月14日に発表された結果によると、国民民主連盟（National League for Democracy : NLD）が議席の過半数を維持した一方で、軍系の政党は議席を減らした。憲法の規定により、軍は議会の上下両院並びに州議会及び地域議会の議席の25%を任命した。NLDのアウン・サン・スー・チー（Aung San Suu Kyi）党首は引き続き文民政権の事実上の指導者であるが、大統領就任を妨げている憲法の規定により、国家最高顧問（State Counsellor）にとどまっている。

ミャンマー警察部隊（Myanmar Police Force）は、主に国内の治安に責任を負っている。国境警備隊警察（Border Guard Police）は、行政上はミャンマー警察部隊の一部であるが、運用面では区別されている。両組織は、現役の将官が大臣を務める内務省（Ministry of Home Affairs）の管轄下であるため、軍隊の指揮に従っている。国防省（Ministry of Defense）管理下の軍隊は、対外的安全保障に責任を負うが、民族武装集団との戦闘を含め、国内の治安に広く関与している。憲法の規定により、文民当局は治安部隊に対する権限を有しておらず、国軍司令官（Commander-in-Chief）のミン・アウン・フライン（Min Aung Hlaing）上級大将が全ての治安部隊に対する実質的な支配権を掌握している。治安部隊員は引き続き無数の深刻な人権侵害を行った。

ラカイン州では、イスラム教徒が多数派を占める少数民族のロヒンギャに対する極めて重大な抑圧及び差別が続いていた。（2020年）1月の軍とラカイン州の民族系アラカン軍（Arakan Army）との激しい戦闘により、数千人の民間人が避難を余儀なくされ、脆弱な立場に置かれた人々への人道的アクセスが一層妨げられ、民間人に対する深刻な虐待につながった。シャン州北部における軍と民族武装集団との戦闘や民族武装集団同士との戦闘によって、一時的に数千人の人々が避難を余儀なくされ、民間人に犠牲者が出た及び民族武装集団による強制的な徴募があったと報告されるなど虐待が発生した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

深刻な人権侵害問題として以下のものが挙げられる。治安部隊による超法規的な殺害を含む違法又は恣意的な殺害、治安部隊による強制失踪、治安部隊による拷問並びに残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰、過酷で時には生命を脅かす刑務所の状況、恣意的な逮捕又は拘禁、政治犯又は政治的理由により拘禁された者の存在、司法の独立性における深刻な問題、恣意的又は違法なプライバシーの侵害、市民の殺害、強制失踪又は誘拐、拷問及び身体的虐待又は刑罰、児童兵士の違法な徴募、人道的アクセスの恣意的な拒否並びにその他の国内の紛争関連の虐待を含む国内の紛争における深刻な虐待、ジャーナリストの恣意的な逮捕及び訴追を含む表現の自由に対する厳しい制限及び名誉毀損犯罪法、平和的集会の権利及び結社の自由への重大な干渉、信教の自由に対する厳しい制限、移動の自由の重大な制限、一部の住民が自由かつ公平な選挙により平和的に政権を交代させる権利を奪われていること、政治参加への制限、重大な汚職、女性に対する暴力に捜査が行われず免責となっていること、人身売買、国籍、民族、宗教的マイノリティー集団の構成員を狙った暴力又は脅迫が絡んだ犯罪、成人同士の合意に基づく同性間での性行為を犯罪とする法律（同法の執行はまれである）、最悪の形態の児童労働を含む強制労働及び児童労働の利用等。

過去から現在も続く治安部隊による虐待行為については、依然としてほとんどが免責となっていた。政府は、数件の事件について、犯罪を行ったと政府が主張する下級部隊員を訴追又は処罰する限定的な措置を講じたが、その措置は行為の重大さに釣り合うものではなかった。軍が実行犯を有罪にしようとしたと主張する数件の事件においては、プロセスに透明性が欠如しており、当該個人の身元、起訴された犯罪又は判決に関する詳細は明らかにされなかった。

一部の民族武装集団による人権侵害行為も発生した。それには、殺害、失踪、身体的虐待及び品位を傷つける取扱い、児童兵士の違法な徴募及び使用、成人及び子どもの強制労働、紛争地帯における現地の住民を保護しようとしなかったこと等が含まれる。このような人権侵害について捜査又は起訴が行われることはまれであった。

## **第1節 個人の完全性の尊重、以下の不利益からの自由など**

### **a. 恣意的な生命の剥奪及びその他の不法な又は政治的動機による殺害**

治安部隊が民間人、受刑者及びその他の支配下にある人々に対し恣意的又は違法な殺害を行ったという報告が数多くなされた（第1節 g 項も参照のこと）。

（2020年）4月7日、軍による空襲が村を直撃し、チン（Chin）州パレットワ（Paletwa）郡で7人が死亡した。死者には子ども2人、母親1人、乳児1人が含まれている。他に8人が負傷した。（2020年）6月10日、パレットワ郡出身のミョー・タン（Myo Thant）

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

(43 歳) が軍の第 22 軽歩兵旅団 (22nd Light Infantry Brigade) の隊員に銃殺された。

(2020 年) 6 月下旬、シャン州北部の村に対し兵士が発砲し、農民のロン・スー (Lone Hsu) (60 歳) が死亡、女性 1 人が負傷した。この事件により、10,000 人超による抗議活動がチャウマー (Kyaukme) 郡で行われ、参加者は軍による民間人に対する残虐行為を止めるよう要求した。(2020 年) 6 月 29 日、軍は銃撃者である歩兵 1 人が戦闘中に死亡したとして、大隊長を軍法会議にかけると発表した。(2020 年) 11 月時点で、活動に関する報告はなかった。

警察による虐待により拘禁中の被疑者が死亡した事例が報告された。現地メディアによると、(2020 年) 8 月 10 日、強盗の罪でマンダレー地域更生センター (Mandalay Community Rehabilitation Centre) に 2 年間収監される刑が下された 17 歳の少年 2 人が、脱走に失敗した後、不審な死を遂げた。死亡した少年の家族は、少年 2 人の身体に傷があったと指摘した。

## **b. 失踪**

治安部隊による失踪が数多く報告された。

ヤンゴン (Rangoon) にある防衛医科大学 (Defense Services Medical Academy) の学生であるカイン・カント・チョー (Khaing Khant Kyaw) は、(2020 年) 8 月にフェイスブック (Facebook) で軍指導部を批判する投稿を行った後、同月下旬に行方不明となった。ニュースサービスのミャンマー・ナウ (Myanmar Now) によると、(2020 年) 11 月時点で、同学生の行方は不明であった。

チン人権機構 (Chin Human Rights Organization) によると、(2020 年) 11 月現在、チン州パレット郡及びラカイン州出身の少なくとも 18 人が依然行方不明であり、失踪から 2 年が経過している者もいる。報告によると、少なくとも 3 人がラカイン州の民族系アラカン軍 (Arakan Army : AA) に誘拐された (第 1 節 g 項も参照のこと)。

## **c. 拷問及び他の残虐、非人道若しくは品位を傷つける取扱い又は刑罰**

法律では拷問は禁止されている。しかし、報告によると、治安部隊員は、被疑者、受刑者、被拘禁者及びその他の人々を拷問し、その他の方法で虐待した。例えば、このような事件は、刑務所及びラカイン州で発生した。当局は全般的に、事件捜査及び実行犯を処罰するための措置を全く講じなかった。

人権団体は、少数民族地域において治安部隊及び一部の少数民族武装集団による拷問の疑いのある事例を報告した。報告によると、ラカイン州では、数百人の受刑者が国の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

刑務官及び治安担当職員による拷問及び虐待の対象となった。

治安部隊員による性的暴力は続いた。(2020年)1月14日、チン族の女性1人が、ラカイン州アン(Ann)郡の西部司令部(Western Command)に所属する軍に拘禁されている間に拷問を受けたとされ、その後入院した。女性は夫がAAの構成員と接触した疑いで逮捕されていた。(2020年)6月29日の他の事件では、ラカイン州ラテダウン(Rathedaung)郡の女性1人が、銃口を向けられ、3人の軍人に強姦された疑いがある。36歳の女性からの被害届を受理したシットウェ(Sittwe)警察署は、強姦、強姦目的の誘拐並びに強姦ほう助及び扇動の疑いで捜査を開始した。軍もまた内部調査を行っていた。

性的暴力の疑いのある事件の一部については、公式に捜査が行われたという報告があったが、政府は捜査に関する情報を一切公開しなかった。

報告によると、治安部隊は、激しい殴打、食料、水及び睡眠の剥奪等の恐怖を与え、混乱させるための厳しい尋問方法を被拘禁者に対して用いた。

治安部隊員は行った虐待についてほぼ完全な免責を享受しているという印象が一般に流布していた。警察及び軍事法廷は、講じたと主張する捜査、公判又は処罰について透明性に欠けていることが多かった。人権に関する研修が全般的な治安部隊向けの研修の重要な部分を占めていたり、人権侵害がその重大さに釣り合った形で罰せられたりしたことを示唆する情報はなかった。

(2020年)9月16日、軍の法務総監局(Office of the Judge Advocate General)は、「2016年及び2017年のラカイン州北部地域における広範な侵害の可能性について捜査している」と発表した。この発表は、同地域における暴力に関する政府指名委員会による報告書が公表された後に行われた。同報告書では、治安部隊が戦争犯罪を行ったと指摘されている(第5節の「政府の人権団体」を参照のこと)。

(2020年)6月30日、軍は、「グダーピン(Gu Dar Pyin)事件」において、「命令に十分に従わなかった」として、将校2人及び兵士1人に有罪判決を下したと発表した。ラカイン州グダーピン村は2017年における軍による虐殺現場であり、740,000人のロヒンギャがバングラデシュに逃げることを余儀なくされた大規模な残虐行為を伴う軍事行動の中で発生した。軍は、有罪判決を受けた者の氏名及び階級、虐殺における役割、判決等のその他の情報を一切明らかにしなかった。

## 刑務所及び収容施設の状況

報告によると、刑務所、労働収容所及び軍の拘禁施設は、過密収容であり、受刑者が

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

品位を傷つける扱いを受け、医療及び食料、住居、衛生等の基本的ニーズへのアクセスが不十分であったため、状況は過酷であり、時に生命が脅かされる状態であった。

物理的状況：46 か所の刑務所に加え、政府が「農業・家畜飼育職業訓練センター」及び「製造センター」と称する 50 か所の労働収容所が存在している。著名な人権団体は、受刑者約 70,000 人が収監されていると推定している。女性と男性は別々に収監されている。多くの刑務所及び労働収容所で、過密収容が深刻な問題になっていると報告された。直近の大赦の前の（2020 年）3 月、ある人権団体は、ミャンマー最大の刑務所の収監者数は定員の 3 倍近くであると報告した。一部の刑務所では、公判前被拘禁者が、有罪判決を受けた受刑者と一緒に収容されていた。20,000 人を超える受刑者が、裁判所の判決により、国内各地の労働収容所で服役していた。

刑法制度では汚職が蔓延していた。報告によると、一部の当局は、刑に「重労働」が含まれない受刑者を、法律に違反して労働収容所に送り、個人的な金銭的利益のために民間企業に受刑者を労働力として「賃貸」していた。これらの行為はいずれも公的政策では禁止されている。近年の改革にもかかわらず、収容所の状況は一部の人々にとって依然として生命を脅かすものであり、受刑者が鉱山労働者として働く 18 か所の労働収容所では特にそうであった。

寝具類は不十分であることが多く、マット 1 枚、木製の台又はコンクリートの床に敷いたラミネート加工のプラスチックシートの場合もあった。受刑者は常に飲料水を飲むことができるわけではなかった。多くの場合、家族が医薬品及び基本的な生活必需品を差し入れ、受刑者に配給される物品を補った。報告によると、受刑者はまた、清潔な水、囚人服、平皿、コップ、台所用品等生活必需品を得るために、刑務官に金銭を支払った。

医療は不十分で、報告によると、それが収監中に死亡する原因となっていた。受刑者は、非衛生的な環境及び腐敗した食料によって発症又は悪化したマラリア、心臓病、高血圧、結核、皮膚病、胃の疾患等の健康問題に悩まされた。また、元受刑者は、刑務所の建物の維持管理が不十分で、風雨に対し無防備で、ネズミ、ヘビ及びカビが繁殖すると訴えていた。

報告によると、ラカイン州の刑務所は、その中でも最悪の状況であった。

運営：受刑者及び被拘禁者は、検閲を受けたり悪影響を被ったりすることなく司法当局に苦情を提出できることもあったが、この権利について明確な法的又は行政的な保護はなかった。

一部の刑務所においては、表向きはスペースの制約及び安全上の懸念から、受刑者は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

宗教作法を完全に遵守することを認められなかった。例えば、収監されていた仏教僧の報告によると、当局は仏教僧が聖日を祝うこと、僧衣を身にまとうこと、剃髪すること又は僧院の作法に則った予定に合わせて食事を取ることを認めなかった。受刑者全般に対しては、一部の当局は個人・集団礼拝を認めたが、ひげを伸ばすこと、僧衣を身にまとうこと又は剃髪することを禁止した。

独立的監視：赤十字国際委員会（International Committee of the Red Cross : ICRC）は、全ての刑務所及び労働収容所に条件付きかつ制限付きで立ち入ることができたが、軍の拘禁施設に立ち入ることはできなかった。刑務所局（Prison Department）からの事前の承認を得て、ICRCは刑務所及び労働収容所を月に2回訪問することが可能だったが、受刑者と個別に接見することはできなかった。ICRCは、刑務所当局との極秘の二者間対話を通じて得られた調査結果を報告した。これらの報告書は公開されておらず、他のいかなる当事者とも共有されていない。

内務省矯正局（Department of Corrections）が刑務所及び労働収容所制度を運用している。ICRC及び国連薬物犯罪事務所（UN Office on Drugs and Crime : UNODC）は、2020年中、立ち入りに関する一定の制限はあったものの、施設を訪問することができた。

軍は軍の拘禁施設への立ち入りを許可しなかった。

改善：UNODCは、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）のパンデミック対策措置を含め、4か所の刑務所内の医療システム・プログラムを強化した。

#### **d. 恣意的な逮捕又は拘禁**

法律では恣意的な逮捕は禁止されておらず、政府は引き続き、多くの場合少数民族及び宗教的マイノリティーの人々、特にラカイン州の住民を、恣意的に逮捕していた。拘禁された人々は、全般的に、逮捕又は拘禁の合法性について行政的に又は裁判で異議を申し立てる権利を有していなかった。

法律では、国家主権及び安全保障又は公共の安全及び安寧を脅かす行為を行い、又は行う可能性があるとして当局がみなした者であれば誰に対しても、起訴又は裁判を経ることなく当局が拘禁を命じることが認められている。文民政権及び軍は、活動家、学生指導者、農家、ジャーナリスト、政党職員及び人権擁護活動家を拘束するため、引き続きこれらの法律を広義に解釈し、恣意的に利用した。

法律では、一般に捜索及び逮捕にあたって令状が必要であるが、軍保安局長事務所（Office of the Chief of Military Security Affairs）の職員及び警察は日常的かつ随意に捜索を実施し、逮捕を行った。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

## 逮捕手続及び被拘禁者の取扱い

法律では、一般に逮捕には令状が必要であるとしているが、この義務は常に遵守されているわけではなかった。

法律によって、当局は、被疑者を出廷させたり、容疑を通知したりすることなく、公判前に2週間にわたって（さらに2週間の延長もあり得る）拘禁することができる。ミャンマー独立弁護士協会（Independent Lawyers' Association of Myanmar）によると、警察は日常的に被疑者を2週間にわたって拘禁し、起訴せずに短期間釈放し、その後、途中で形式上出廷させることによって、2週間にわたる拘禁を繰り返した。

法律は被拘禁者に対し、弁護士に相談する権利を認めているが、当局は被疑者にこの権利を認めない場合があった。法律は市民が国際基準に基づいた公平かつ平等な法律補助を利用できるように定め、法律扶助担当者が独立し、法的保護を得られるよう規定しているが、政府は同法を十分に実施するために必要な財源及び人員を提供しなかった。（2020年）9月までに、法律扶助制度によって300件が扱われた。

保釈制度は機能しているが、賄賂が保釈に代わる一般的な手段であった。刑事事件において保釈は一般に適用されるが、保釈が認められるまでに被告人は何度も裁判前審問に出席するよう求められることが多くみられた。

政府は時として被拘禁者に対し隔離拘禁を実施した。家族又は弁護士に当局が逮捕の事実を適時に通知せず、被拘禁者の居場所を明らかにせず、家族が適時に被拘禁者に面会する権利を認めないことも多かったという報告があった。

恣意的な逮捕：紛争地域での軍による拘禁を含め、恣意的な逮捕について複数の報告があった。

アムネスティ・インターナショナル（Amnesty International）は、ラカイン州の複数の郡で恣意的拘禁があったことを記録した。（2020年）3月16日、チャウトー（Kyauktaw）郡のある村人は、兵士が夫を含む村人10人を逮捕したのを目撃し、兵士は抵抗した者を殴り、蹴り、銃で殴打したと述べた。

（2020年）7月24日、土地活動家のゲイ・オム（Gei Om）が拘束された。これは、現地職員が、ゲイ・オムが違法な可能性のある活動に関する虚偽のニュースを流布し、2016年に違法な土地紛争処理に関与し、村人から違法に税金を集めているとして、チン州ミンダット（Mindat）郡当局に苦情の申立てを行った後のことだった。国際人権連盟（International Federation for Human Rights）によると、逮捕前、ゲイ・オムは、地元コミュニティの指導者が、ミンダット郡管理委員会（Management Committee of Mindat

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

Township) が計画した油糧種子植物を収穫するためのモデル農場プロジェクトの影響を監視するのを支援していた。報告によると、モデル農場の担当者が違法な伐採に関与し、農場はナトマ・タウン国立公園 (Natma Taung National Park) に環境被害をもたらしていることが判明した。

公判前の拘禁：裁判官及び警察が結託して拘禁期間を延長することがあった。独立弁護士協会によると、恣意的かつ長期にわたる未決拘禁が行われる原因は、長期かつ複雑な訴訟手続及び汚職の蔓延である。裁判前及び裁判中の拘禁期間は、時には、有罪判決を受けて言い渡される刑期と同じかそれを超える場合があった。

被拘禁者が法廷で自身の拘禁の合法性に異議を唱える能力：人身保護令状は法律上存在するが、治安部隊は頻繁に、国内法に違反し、適切な手順を踏むことなく個人を逮捕及び拘禁した。政治犯支援協会 (Assistance Association for Political Prisoners) によると、恣意的な逮捕又は拘禁は、政治的意見の相違を抑圧するために利用されることもあった。

#### e. 公正な公判の否定

法律は司法の独立性を求めているものの、政府が政治的な目的のために裁判所を操作し、場合によっては、特に言論の自由をめぐる裁判において、市民が適正手続及び公正な裁判を受ける権利を奪われることがあった。

刑事司法制度には、軽微な薬物使用犯に対する起訴件数が非常に多いために過剰な負担がかかっており、このような起訴は裁判所が処理する事件の 50% を占めると推計されている。

司法における汚職は引き続き重大な問題となっている。市民社会団体によると、違法な金銭の支払は、警察に留置されている被拘禁者との面会等日常的な事柄の便宜から裁判の結果の操作等の重大な工作に至るまで、法的手続のあらゆる段階で、かつ、あらゆる階層の職員に対して行われていた。

政治活動家アウン・タット・ジン・ウー (Aung That Zin Oo) (通称ジェームズ) の事件は、司法プロセスの特徴である長期にわたる遅延、手続上の不正及び政治工作を表している。(2020 年) 8 月 25 日、郡裁判所は、ジェームズが 2015 年の抗議活動中に偽造された身分証明書を携帯していた罪で有罪判決を下し、6 か月間の重労働を課した。ジェームズが裁判にかけられ、有罪判決を受けたのは、現地の移住事務所が告発を取り下げなかったためである。他方で、ジェームズとともに逮捕された他の人々に対する告発は、NLD が 2016 年に政権を握った後に取り下げられた。

軍及び政府は、直接的又は間接的に、裁判の結果に影響を及ぼした。例えば、元軍人

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

が要職を務めており、観測筋の報告によると、軍は、軍所有企業への投資等軍の利益に関する裁判において司法職員に圧力をかけた。

## 裁判手続

法律は、公正な公開裁判を受ける権利を規定しているが、例外も広範に認めているため、政府は事実上、これらの権利を随意に侵害することができる。通常の刑事事件の場合、政府は裁判所が独立して機能することを認めており、裁判所は全般的に、抗弁及び上訴の権利等適正手続に関する一部の基本的な権利を尊重した。被告人は、次に掲げる権利を享受していない。推定無罪の権利、罪状について速やかにかつ詳細に通知される権利、出廷する権利、無償で通訳を利用する権利又は、死刑裁判を除き、自らが選択した弁護人と相談する権利若しくは国費で国が指名した弁護人を抱える権利。被告人側には、弁護を準備するために十分な時間及び便宜を求める権利はなく、刑事事件における被告人の弁護人は、公判の準備に 15 日間の猶予を与えられるのが一般的であった。公正裁判基準手引書は存在するが、法律教育の水準が低いため、検察官、被告人の弁護人及び裁判官は、前例、判例及び基本的な訴訟手続を熟知していないことが多かった。法律のいかなる条項も、被告人が強要されて行った証言又は自白を裁判で使用することを認めていないが、報告によると、当局はそのいずれも認めていた。証拠がないにもかかわらず、被告人に刑の軽減を約束して罪を認めるよう当局者が強要したという報告が複数あった。

法律では、通常の刑事裁判は一般に公開されなければならないと定められているが、裁判に直接関係のない一般市民は法廷に入ることができないこともあった。被告人の弁護人は、全般として、証人を呼び、反対尋問を行うことができた。民主化運動活動家は、全般として、弁護士を雇用することができたが、その他の被告人については、弁護士と接見できる機会は十分ではなかった。

現地の市民社会団体は、市民が全般的に自らの法的権利を認識しておらず、市民のニーズに応えるだけの十分な数の弁護士がいないと指摘した。

## 政治犯及び政治的理由により拘禁された者

政府は引き続き、ジャーナリスト、活動家並びに政府及び軍を批判する者を拘禁及び逮捕した。市民社会団体によると、(2020 年) 10 月現在で、有罪判決を受けた政治犯が 36 人いた。これらの団体の定義における「政治犯」には、暴力行為を行った可能性のある者が含まれ、表現及び信教の自由に関連する一部の罪については除かれている。政治犯支援協会によると、ほかに 584 人がその政治的見解のために裁判にかけられており、うち 193 人は公判前拘禁中、残りは保釈中であった。ICRC は政治犯とほとんど接触で

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

きなかった。

当局は、一部の政治犯については通常の犯罪者と分けて収監していたが、土地権利紛争で逮捕された政治犯は、通常の犯罪者と一緒に収監されていた。

(2020年)5月18日、連邦選挙管理委員会(Union Election Commission)は、反逆罪で有罪判決となったエイ・マウン(Aye Maung)に対し、その下院議員としての地位を無効とし、将来の選挙で立候補することを禁止した。政府がその発言をAAへの支持を表明し、奨励したものであると解したため、2019年、エイ・マウン・アラカン民族党(Arakan National Party)党首(当時)には、反逆罪で20年の禁錮刑及び国家侮辱の罪でさらに2年の禁錮刑が言い渡された。

元政治犯の多くは、釈放後に監視及び制約を受けた。収監前に行っていた調査の再開又は渡航文書、身分証明書若しくは土地の所有権に関する文書の確保も認められなかった。

## 民事上の訴訟手続及び救済方法

人権侵害に対する民事救済措置に関する特別の制度又は法律はないものの、苦情申立人は刑法の規定及び民事訴訟法を利用して民事救済措置を求めることができる。個人及び組織は、不利な決定に関して地域の人権団体に異議を申し立てることはできないが、ミャンマー国家人権委員会(Myanmar National Human Rights Commission)に異議を申し立てることができる。

## 財産の返還

憲法に基づき、全ての土地の所有者は国家であるが、部分的な土地の自由保有が行われており、法律は、私有地の保有権を登録及び売却することを認めている。土地の大半は長期賃貸により保有されているため、当該借地を政府が保有している間、民間の当事者に長期にわたって貸し出され、一般的に借地権はその期限の到来とともに自動的に延長されることが期待されている。法律は、政府が公的目的のために私有地を取得する際の補償を定めているが、複数の市民社会団体が、法律には保護措置が欠けていると批判し、補償が提示されたときであっても、補償の頻度及び額が不十分であると断言した。政府は、土地を遊休地又は「更地」と宣言し、当該土地を外国人投資家に譲渡し、又は他の用途を指定することもできる。2020年中、当局及び民間部門の団体は土地を収用したが、収用された土地の返還は非常に限定的だった。例えば、モン(Mon)州では、退役軍人が民間の不動産業者として土地使用権を取得しゴムのプランテーション開発を行ったが、立ち退きを余儀なくされた人々への補償は最低限であった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

連邦政府省総務局（General Administration Department of the Office of the Union Government）が、土地の返還を監督している。土地保有権又は土地没収の決定に係る司法審査はないが、異議に対応するための行政手続が限定的ながら存在する。中央政府の政治的支配を受ける行政機関が土地の利用及び登記に関する最終決定を行う。研究者及び市民社会団体は、土地に係る諸法によって、手続面で十分な保護を与えることなく土地を没収する行為が助長されると懸念していた。一部の事例では、土地没収の事前通知も行われなかった。

法律では、伝統的な土地保有制度の認定（慣習的保有）を優遇していない。（2020年）3月、更地・休閑地・未開墾地管理法（Vacant, Fallow, and Virgin Lands Management Law）が施行され、「更地・休閑地・未開墾地」と分類された土地の所有者に対し、6か月以内に許可を申請することを義務付けた。許可を申請せずに当該土地を使用し続けた場合、土地所有者は不法侵入者となり、最長2年間の禁錮刑を科されるおそれがある。厳密に執行されれば、この命令によって、数百万人が自分の土地を利用する権利を失う結果になりかねない。影響を受けるコミュニティにおいて、新法及び申請手続についての認知度は低かった。

（2020年）9月から、警察は農民を新法違反で逮捕し始めた。エーヤワディー（Ayeyarwaddy）地域において、地方自治体が遊休地として収用し、民間企業に売却した土地で耕作したため、8人の農民は禁錮2年の刑に処せられた。

市民社会団体は、新法は不当であると主張し、直ちに停止するよう求めた。これらの団体はまた、国土利用政策（National Land Use Policy）において慣習的保有が含まれていることから、全ての土地関連法において慣習的保有を定義し、含めることを求めた。

観測筋は、ロヒンギャ避難民が自らの土地に戻ることや、十分な補償を得ることを妨げるために新法が利用される可能性を示唆した公式声明に懸念を示した。当局は、焼かれた土地は政府に返還されると述べ、複数の場所においてその旨の掲示を行った。ラカイン州において軍が村落をブルドーザーで破壊し、構造物を取り壊し、植生を取り除き、治安基地及びその他の構造物を建設したこと、また土地法において4年以内に生産的に利用されない土地は政府に返還されると規定されていることから、市民社会団体は、政府が没収した土地の返還はほとんど進んでいないとみている。

（2020年）3月、新法発布前に軍との紛争で財産に損害を与えたとして6か月超にわたって拘禁されていたカレン族（Karenni）の農家及び活動家41人が、刑期を満了し、罰金を支払った後、カヤー（Kayah）州ロイコー（Loikaw）の刑務所から釈放された。2020年中、同様の事件により他の多くの農家が裁判を待っていた。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

旧軍事政権下で土地が没取された個人又はコミュニティに対しては、返還も十分な補償も行われなかった。

#### **f. 私生活、家族関係、家庭生活、又は通信に関する恣意的又は不法な干渉**

私生活及び家宅・財産の安全は法律で保護されているが、これらの保護はほとんど実施されなかった。法律は文書又はその他の通信におけるプライバシーを保護していない。

一部の活動家は、政府は組織的に市民の移動を監視するとともに、政治的に活発な人々の活動を厳重に監視していると報告したが、そのようなプライバシー侵害を経験しなかったと報告する者もいた。警察特別部 (Special Branch police)、政府の情報機関のネットワーク及びその他の行政機構 (第 2 節 d 項を参照のこと) がそのような監視活動を行っているとは報告されている。

政府及び軍は、オンラインの監視を通じて日常的に私的な電気通信を監視した。警察は、セレブライト社 (Cellebrite) の技術を使用して携帯電話に侵入した。セレブライト社は同国における新規販売を中止し、2018 年下旬に既に売却された機器のメンテナンスを停止したが、当局は引き続き当該技術を利用した。

ラカイン州当局は、ロヒンギャが正式に結婚するために許可を得ることを義務付けているが、この手続は他の民族には義務付けられていない。許可を得るまでの期間は 1 年を超えることがあり、通常は賄賂が要求された。許可なく結婚すれば、男性が「偽って」女性と結婚することを禁じる法律に基づき、ロヒンギャの男性は起訴され、かつ、禁錮刑又は罰金刑を科される可能性がある。

ラカイン州北部及びその他の地域では、日常的に事前予告なしの夜間の家宅捜査が行われていると報告がなされた。

#### **g. 国内の紛争での虐待行為**

全国的に武力による国内の紛争が長期化していた。政府軍並びに武装した反政府及び反体制組織による殺人、失踪、殴打、拷問、強制労働、強制移住、児童兵士の違法な徴募及び使用、過度の武力行使、民間人の命の軽視、性的暴力及びその他の虐待行為が頻繁に報告された。軍内部では、虐待行為及び犯罪に対する刑事免責が続いていたが、一部の事件においては軍が懲戒処分を行うこともあった。

ラカイン州中部及び北部では、軍と AA との戦闘が継続・激化し、チン州南部へと拡大した。シャン州北部における軍と複数の武装集団との衝突は、2020 年を通じて発生した。軍と AA との激しい戦闘により、数万人の市民が避難を余儀なくされ、民間人に

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

死傷者が生じ、軍による虐待行為が行われたという信ぴょう性のある報告があった。

(2020年)11月及び12月は、両者の戦闘が沈静化し、一部の個人は帰宅したものの、状況は依然として緊迫しており、避難民の大半は帰還できていない。軍はまた、カレン州でカレン民族同盟 (Karen National Union) と衝突しており、(2020年)2月及び3月には、数百人が一時的に避難を余儀なくされた。

殺人：報告によると、軍当局者は紛争地域の市民を殺害し、拷問し、その他の方法で市民に激しい虐待を加えていたが、公式な取り調べを受けることも責任を問われることもなかった。報告によると、民族武装集団が政府軍を攻撃した後は、政府軍が頻繁に民間人への攻撃を指示し、その結果、民間人に死者が出た。一部の民族武装集団、特にAAもまた虐待を行った疑いがある。AAは、勤務時間外の警察官及び軍人並びに政府軍への情報提供者と疑われた民間人を殺害した疑いがある。複数の現地及び国際団体の報告によると、(2020年)1月から4月だけでも、軍とAAとの戦闘で死傷した民間人の数が2019年通年の合計をはるかに超え(ある計算によると、4月中旬までに151人が死亡し、394人が負傷した)、戦闘の地理的範囲が広がるにつれ、全般的な人道状況は悪化した。

軍がこれらの殺害及びその他の警察官殺害についてAAを非難した。(2020年)6月13日、ラカイン州チャウトーで警部補が殺害された。(2020年)8月12日、同じ警察署で警部が複数の攻撃者による銃撃を受けた。(2020年)9月8日、ラカイン州マウンドー (Maungdaw) で国境警備隊警察官2人が誘拐され1人が死亡、もう1人は(2020年)10月現在行方不明である。現地住民及び報道によると、(2020年)9月8日、軍がラカイン州ミェボン (Myebon) 郡の村落を砲撃し、子ども2人を含む4人が死亡、10人が負傷した。

誘拐：政府軍兵士及び非国家武装集団が紛争地域で村民を誘拐していた。

AAは宣伝目的で当局者及びその他の人々を誘拐することが多かった。(2020年)1月21日、AAは下院議員ハウィ・ティン (Hawi Tin) を2か月にわたって拘束した後解放した。AAはチン州パレックからラカイン州チャウトーに向かっていた同議員及び複数のインド人を拘束していた。(2020年)10月19日、AAは、ラカイン州タウングブ (Taungup) 郡において選挙活動を行っていたNLDの候補者2人を同年10月14日に誘拐した事件について犯行声明を出した。NLDは候補者と引き換えに学生及びその他の抗議活動参加者の解放を求めるAAの要求を拒否した。

身体的虐待、刑罰及び拷問：非政府組織 (NGO) の報告からは、ラカイン州の民族武装集団に協力したと疑われ、又は同調したとみなされた民間人に対して、政府軍が拷問及び殴打を行ったという信頼できる情報が得られた。ワ州連合軍 (United Wa State Army)、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

シャン州復興評議会（Restoration Council of Shan State）及びタアン民族解放軍（Ta'ang National Liberation Army）による強制労働及び強制徴募の報告も続いた。

（2020年）5月にラジオ・フリー・アジア（Radio Free Asia）がソーシャルメディア上で公開した動画では、（2020年）4月27日、兵士が海軍艦船上でラカイン州ポンナチュン（Ponnagyun）郡出身の、目隠しされ縛られた男性5人を激しく殴打した様子がとらえられていた。5人はAAの構成員であると自白するよう強要されたが、親族及び現地の村人は、5人は（2020年）4月13日に軍が砲撃を加えた村出身の民間人であると主張した。（2020年）5月12日、軍は声明を発表し、治安部隊員が「違法な取り調べ」を行ったことを認め、「措置を講じる」ことを約束した。

国内及び国境付近で活動する市民、武装集団及びNGOは、軍及び武装集団が地雷を無差別に利用し続けていると報告した。

児童兵士：4つの民族武装集団、すなわち、カチン独立組織（Kachin Independence Organization）の軍事部門であるカチン独立軍（Kachin Independence Army）、シャン州進歩党（Shan State Progress Party）の軍事部門であるシャン州軍（Shan State Army）、ワ州連合軍及び民主カレン慈善軍（Democratic Karen Benevolent Army）が子どもの違法な徴募及び使用の加害者として、国連事務総長による2020年「子どもと武力紛争に関する報告書（report on Children and Armed Conflict）」に掲載された。子どもの徴募に関して改善が続いていることを踏まえ、軍は条件付きで事務総長報告から子どもの違法な徴募及び使用の加害者のリストから除かれたが、事務総長は子どもの使用に関して引き続き改善を求めた。

関連法に整合しない形で行われた児童兵士の徴募及び使用の罪に科される刑罰は、このような行為の深刻さに釣り合ったものではなかった。報告によると、児童兵士の徴募及び使用事件の大半が戒告、降格、配置転換、罰金又は年金の減額で終わり、刑法により定められた刑罰よりもはるかに軽い処罰だった。軍の命令では子どもの使用及び徴募を禁じているにもかかわらず、依然として一部の子どもが紛争地域において非戦闘員の役割を果たすために使用されていた。子どもの徴募については、場合によっては子どもの家族の要請で、仲介人が未成年の徴募兵の入隊を不正に手助けしていたという報告が続いた。国防省は、児童兵士の違法な徴募に関与した軍関係者を捜査した。しかし、児童兵士の徴募又は使用について軍事法廷又は文民法廷で政府が兵士を訴追したという証拠はなかった。

軍は全般として、児童の違法な使用及び徴募を中止し、既に徴募されている子どもの特定及び動員解除を進めるために合意された手順の遵守状況を、国連監視団が検査することを認めた。しかし、公的な許可の確保に一部遅れが生じたり、紛争地域への立ち入

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

りが拒否されたりすることが多かった。政府は、国連に対し、民族武装集団との間で、児童兵士の徴募及び使用を中止し既に軍務に就いている児童兵士を動員解除及び社会復帰させるための共同行動計画を締結することを許可した。

米国国務省による「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）も参照のこと。

紛争に関連するその他の人権侵害：政府は、ラカイン州、チン州、カチン州及びシャン州で紛争の被害を受けた地域への、救援物資の搬入及び国際人道機関の立ち入りを制限した。政府は、国連、国際 NGO 及び外交使節団による立ち入りを、軍が安全を保証できない、又は人道支援は民族武装集団を利するものだと主張して、繰り返し拒否した。場合によっては、政府軍が紛争地域の支配権を取り戻していくにつれて徐々に立ち入りを認めていくこともあった。

ラカイン州ミンビヤ（Minbya）郡では、（2020年）4月20日、同地域で激しい戦闘が繰り返される中、国連の標章が付された世界保健機関（World Health Organization）の車両が、COVID-19の検査サンプルをヤンゴンに輸送中に攻撃を受けた。運転手が被弾し、（2020年）4月21日、負傷が原因で死亡した。軍及びAAは同攻撃について非難の応酬を繰り返した。攻撃の性質及び攻撃を受ける少し前に軍の検問所を同車両が通過したことを踏まえ、観測筋の大半はAAの犯行と考えていたが、攻撃は意図的ではなかった可能性がある。政府は同攻撃を調査する4人の委員からなる調査委員会の設置を発表した。

別の事件において、（2020年）4月29日、チン州南部において、はっきりと標章を付した世界食糧計画（World Food Programme）のトラック5台からなる車列が、パレッワ周辺の脆弱な立場に置かれたコミュニティに食料支援物資を輸送する途中で攻撃を受けた。パレッワは、軍とAAが直近で何度も衝突を繰り返した場所であった。運転手の1人が軽傷を負い、トラック5台のうち3台が損傷した。世界食糧計画の物資は、最後はボートで輸送され、（2020年）5月2日にパレッワに届けられた。

シャン州北部、チン州南部、ラカイン州等の紛争地域において、軍が民間人に人間の盾となり、物資を搬送し、その他の支援的役割を果たすよう強制したという報告が続いた。現地の市民社会、当局者及び複数の報道によると、（2020年）10月5日、軍はロヒンギアの民間人14人（多くが10代）を徴用し、ブディタウン（Buthidaung）郡ピンシャエ（Pyin Shae）村で「ガイド」を務めさせた。兵士たちは、AAとの衝突を予想して、村人を、自分たちの前を歩かせることによって実質的に人間の盾として使用した。ある報道によると、軍はまた同地域に地雷が埋設されていると考えていた可能性がある。兵士の集団がAA軍の襲撃を受けた際に、10代の少年2人が死亡、男性1人が重傷を負

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

い、その他の人々は避難した。

(2020年)11月現在、ラカイン州、チン州、カチン州及びシャン州における暴力により、326,500人が避難民となっていると推計されている。AAと軍との戦闘により、ラカイン州及びチン州では12か月で避難民が60,000人増加した。一部の事例においては、自宅を離れざるを得なかった村人が、地雷が多数埋められていることが多い森林の中へ逃げ込み、十分な食料及び安全も確保できず、基本的な医療も受けられない状態にあった。

## 第2節 市民的自由権の尊重、以下の各権利など

### a. 報道を含む表現の自由

憲法には、「全ての国民は、その信条及び意見を自由に表明し、発表する行為において自由であるものとする」と規定されているが、これらの権利を行使するにあたっては、「国家安全保障、法及び秩序の支配、地域の平和及び安寧又は社会的秩序及び道德規範を目的として制定された諸法律に反してはならない」という広範かつ曖昧な但書が含まれている。ジャーナリスト及び政府又は軍を批判した者に対する威嚇及び逮捕が続いた。

言論の自由：言論の自由は2019年と比べて、より制約を受けた。当局は、政府及び軍に批判的な政治的見解を表明した民間人を、全般的に、名誉毀損、扇動又は国家安全保障法に違反した容疑で逮捕し、拘禁し、有罪判決を下し、脅迫し、収監した。これには、活動家及び一般市民の拘禁及び裁判が含まれる。政府は、数年にわたる禁錮刑を可能とする法を含め、それまでの刑罰よりも厳しい刑罰を規定する法律を適用した。

一部の人々は、治安機関及び超国家主義仏教徒集団による監視及び嫌がらせを理由として、政治的に機微なテーマについて公然と話すことを依然として警戒している。警察は、政治家、ジャーナリスト及び作家への監視を継続した。

(2020年)1月17日、カレン州政府は、カレン族の環境活動家ソー・タ・フォー(Saw Tha Pho)を、石炭を燃料とするセメント工場の汚染から地元の水源を守るための伝統的な祈りの儀式に関与したとして告発した。ソー・タ・フォーは警察が逮捕しようとした際に逃亡し、(2020年)11月現在、依然として潜伏している。地元政府総務局は、人々の恐怖又は不安を引き起こす可能性のある声明を作成又は配布し、住民を国家又は「公共の安寧」に対する罪を犯すように扇動したとしてソー・タ・フォーを告発した。

エーヤワディー(*The Irrawaddy*)紙によると、(2020年)5月7日、カヤー州政府は、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

市民社会及び政治活動に多数の制限を課し、COVID-19 を口実に、あらゆるスピーチ、著述、絵画、ポスター、プラカード、パンフレット又は当局を中傷するとみなされたその他のあらゆる活動を禁止した。

(2020年)9月4日、活動家、詩人兼表現の自由の活動家組織アザーン (Athan) の共同設立者であるマウン・サウンカ (Maung Saungkha) は、ラカイン州及びチン州におけるモバイル・インターネットの遮断から1年を記念する平和的な抗議活動をめぐる実刑判決を回避するため罰金を支払った。サウンカは、「インターネットを遮断したのは、ラカイン【州】における戦争犯罪と人々の殺害を隠ぺいするためなのか？」と問う横断幕を掲げていた。

軍当局は、複数の仏教僧を含む複数の著名な聖職者を、軍を批判したとして告発し、又は告発しようとした。軍及びミャンマー仏教の超国家主義に批判的な著名で寛容を重んずる少なくとも3人の僧、セイン・ティ・タ (Sein Ti Ta)、ミヤワディ・サヤドー (Myawaddy Sayadaw) 及びソービタ (Thawbita) に対する裁判は、(2020年)11月現在継続中である。

(2020年)11月現在、ピーコック・ジェネレーション (Peacock Generation) のメンバーに対する公判中に抗議を行ったとして、民主活動家ニラル・テイン (Nilar Thein) 及びその他4人に対する訴訟手続が継続中である (以下の「学問の自由及び文化的イベント」を参照のこと)。ニラル・テイン及びその他4人は、公務員に対する「妨害」及び「阻止」の罪で起訴された。最高刑は禁錮3年である。

オンライン・メディアを含む報道及びメディアの自由：公式・非公式の様々な制限はあるものの、独立した報道機関は活発で、活動できていた。政府は引き続き、民間が所有する日刊紙の発行を許可した。(2020年)11月現在、当局は47の日刊紙を承認していたが、報道の自由は2019年に比べて損なわれており、治安部隊は、それまでに用いられていた法律よりも厳しい刑罰を定めた法律に基づいてジャーナリストを拘束した。

現地メディアは、例えば、民主改革、2017年のラカイン州における民族浄化に関する国際調査等の人権及び政治問題を取り扱うことができたが、このような話題に関してある程度の自己検閲を行った。AAが関与するラカイン州での紛争を報じるジャーナリストに対しては、当局による法的措置及び措置を講ずるという脅迫が増加した。政府は一般的に、メディアに対し、国営メディアでは広く報道されない抗議活動及び国内騒乱のテーマを取り上げることを認めていた。

軍は引き続き、文民当局による訴追を利用して、報道機関による批判的とみられる論評に対し厳しく対応した。与党は、批判的とみられたジャーナリストを訴追する動きを

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

強めた。フリーダム・ハウス (Freedom House) によると、当局は国内各地でジャーナリストへの監視を継続していた。

(2020年) 4月3日、チャンネル・ミャンマー・ニュース (Channel Myanmar News) のジャーナリストであるタコトー・ナンダ (Takotaw Nanda) (通称アウン・チー・ミント (Aung Kyi Myint)) に対し、2019年5月のマンダレー地域にあるセメント工場に対する抗議活動をフェイスブック上で配信した後、公務を妨害し、違法な集会を行ったとして禁錮2年の判決が下された。2019年5月、ラカイン州のディベロップメント・メディア・グループ (Development Media Group) のアウン・マーム・ウー (Aung Marm Oo) 編集長は、同グループが軍とAAとの間で続いている戦闘中に人権侵害があったと報道したとして告発を受けた後、身を隠した。アウン・マーム・ウー (通称アウン・ミン・ウー (Aung Min Oo)) はまた、殺害予告を受けたほか、警察特別部が同メディアグループのジャーナリスト及びアウン・マーム・ウーの家族に取り調べを行った。

当局は、COVID-19のパンデミックに関する誤報について、ジャーナリストに法的措置を講じた。(2020年) 5月21日、ダエ・ピョー通信社 (Dae Pyaw News Agency) のゾー・ミン・ウー (Zaw Min Oo) 編集長に対し、(2020年) 4月3日にカレン州ミャワディ (Myawady) でCOVID-19の死者が1人発生したと誤って報道したとして、禁錮2年の判決が下された。ゾー・ミン・ウーは、「人々の反乱、恐怖、不安又は扇動」を引き起こし得る声明、流言又は報道を発表又は流布したとして起訴された。(2020年) 7月10日、キット・ティット・メディア (Khit Thit Media) のゾー・ミン (Zaw Min) 記者は、現地の隔離施設には患者9人に食事を提供する職員がおらず、マスク又は石けんもないと不正確な報道を行ったとして罰金刑に処せられた。

政府による国内テレビ放送の独占の緩和は続いており、民間企業5社が情報省 (Ministry of Information) のプラットフォームを用いて放送していた。しかし、ニュース放送局は活字メディア及びオンライン・メディアと同様の非公式な制限の対象となっていた。政府は3つの公共チャンネルを提供し、そのうち2つは情報省が統制し、1つは軍が統制している。同省のチャンネルは、定期的に軍のコンテンツを放送した。旧軍事政権と強いつながりを持つ民間企業2社が引き続き、6つの無料チャンネルを放送していた。一般市民は料金を支払えば衛星テレビ受信機を登録することを政府から認められているが、その費用は都市部以外の人々にとって法外に高かった。軍、政府及び政府とつながりを持つ実業家が、8つの民間所有又は準政府所有のFMラジオ局を支配していた。

暴力と嫌がらせ：政府職員、国家主義者集団及び違法な事業を行う実業家は、時には現地当局と手を組んで、様々な問題に関する政府の政策を批判したジャーナリストに対す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る攻撃及び嫌がらせを続けた。

キット・ティット・メディアの編集者兼政府後援のミャンマー報道評議会（Myanmar Press Council）会員であるターロン・ザウン・テット（Tharlon Zaung Htet）によると、（2020年）2月9日、ヤンゴンで抗議活動を行っていたマバタ（Ma Ba Tha）関連のミャンマー国家組織（Myanmar National Organization）の超国家主義者が、キット・ティット・メディア及びセブンデー・ニュース（7 Day News）のスタッフを脅迫し、身体的に威嚇を行った。

（2020年）3月4日、フロンティア・ミャンマー（Frontier Myanmar）のジャーナリストであるノー・ベティ・ハン（Naw Betty Han）及びミャンマー・タイムズ（Myanmar Times）のフォトジャーナリストであるコー・マー・ノー（Ko Mar Naw）が、中国によるシュエコッコ（Shwe Kokko）開発プロジェクトについて報道したとして、カレン州ミャワディ郡で民族系カレン国境警備隊（Karen Border Guard Forces）に1日拘束され、拷問を受けたとされる。

（2020年）5月13日、ラカイン州シットウェにおいて、オンラインの独立系報道機関ミャンマー・ナウ及びディベロップメント・メディア・グループのために報道していたジャーナリストのチョー・リン（Kyaw Lin）が、殺害すると大声で脅してきた個人2人に襲撃された。チョー・リンは、AAと軍との戦闘について報道していた。2017年、シットウェで現地の地価についての記事を発表後、チョー・リンは正体不明の攻撃者に刺された。（2020年）5月13日の攻撃の実行犯は、（2020年）10月現在、依然として逃亡中である。

当局はジャーナリストがラカイン州北部に立ち入ることを認めなかった。例外は政府が企画した取材旅行であるが、参加者は、厳しく管理され、政府側の主張を宣伝するように仕向けられたと報告した。政府は引き続き、外国人ジャーナリストを支配するために、ビザの発行及びビザ有効期間の短縮を利用しており、特にミャンマーを拠点としていないジャーナリストがその対象となった。

検閲又は内容の規制：全般的には執行されていないものの、法律により、国家に関する情報を外国メディアに電子的に伝えることは禁じられており、これにより、国際メディアのために報道し、又は国際メディアに協力しているジャーナリストは、嫌がらせ、脅迫及び逮捕される可能性がある。出版物が発行される前にあからさまな検閲を受けたという報告はなく、政府は政治・経済的に機微なテーマが公に議論されることを許容したが、軍又は政府を批判した出版物に対する訴訟のため、自己検閲が増加している。

特に仏教過激派、軍、ラカイン州情勢及び和平交渉に関係した問題については、自己

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

検閲が日常的に行われている。ジャーナリストは、2018年にロイター通信のジャーナリスト2人が裁判にかけられて有罪となった後、そのような自己検閲が目立つようになったと報告した。政府は報道機関に対し、ラカイン州北部情勢を説明する際は一定の文言及びテーマを用いるよう命令し、政府の指導に従わないジャーナリストを処罰すると脅迫したため、この話題についての自己検閲が一層助長されることになった。

(2020年)1月25日付けのロイター通信の記事で、ある議員が軍の砲撃によりロヒンギャの女性2人が死亡したと発言したことが引用されたことを受け、軍は、ミャンマー報道評議会に対して異議を申し立てた。しかし、報道評議会による擁護が報道された後、(2020年)3月18日、軍は「報道評議会との良好な関係を維持するため」として異議申立てを撤回した。

政府の検閲委員会が、国内で上映される全ての映画を審査している。

ジャーナリストは、政府の情報提供者が記者会見及びその他の行事に出席する慣行が広く行われていることに引き続き不満を表明した。このような行為は記者及び行事の主催者を威圧しているとジャーナリストは語った。情報提供者は主催者及び出席者の一覧を要求した。

中傷・名誉毀損法：表現の自由を制限するため、電気通信法 (Telecommunications Law) の名誉毀損罪に関する規定が頻繁に利用された。政府及び軍に批判的とされたジャーナリスト、活動家及び一般市民が告発された。

著名な映像作家兼人権活動家のミン・ティン・コー・コー・ジー (Min Htin Ko Ko Gyi) は、軍の政治関与を批判したフェイスブック上の投稿による名誉毀損罪で7か月服役した後、(2020年)2月21日に釈放された。

(2020年)11月現在、弁護士の子ー・ミント (Kyí Myint)、詩人のソー・ワイ (Saw Wai) 及びネイ・ミョー・ジン (Nay Myo Zin) 元陸軍大尉の3人の著名な政治活動家に対する裁判が継続していた。2019年後半、軍は、軍が起草した2008年憲法の改正に関して3人が2019年4月に行った発言について、3人を名誉毀損で告訴した。ネイ・ミョー・ジンは、軍による他の訴訟で、同じ罪状によりインsein刑務所で禁錮1年の刑に服していた。

国家安全保障：(2020年)3月、政府及び軍は、法律に基づきアラカン軍をテロ組織・違法な集団に指定した。(2020年)3月30日、現地マンドレー (Mandalay) の報道機関であるボイス・オブ・ミャンマー (Voice of Myanmar) の設立者兼編集者のネイ・ミョー・リン (Nay Myo Lin) は、AAの報道官とのインタビューを公表したとして逮捕され

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

た。ネイ・ミョー・リンは、組織及び個人が違法な組織に接触し、関係を有することを禁じた法律の規定に基づき、地方裁判所で起訴された。同規定の最高刑は終身刑である。(2020年)4月10日、裁判所が訴えを退け、警察はネイ・ミョー・リンを釈放した。

## インターネットの自由

政府は、オンライン・コンテンツを検閲し、インターネットへのアクセスを制限し、政府及び軍並びにその政策及び活動を批判したインターネット・ユーザーを引き続き起訴した。(2020年)3月、運輸・通信省 (Ministry of Transport and Communications) は、インターネット・プロバイダーに対し、複数のウェブサイトをブロックするよう命じる一連の指示を発出した。

運輸・通信省の命令により、2019年、携帯電話事業者は、ラカイン州北部の8つの郡及びチン州南部のパレツ郡におけるモバイル・インターネット通信の提供を停止した。その理由は、「治安の妨害、及び違法な活動の調整にインターネット・サービスを利用したこと」であった。(2020年)6月23日、同省はインターネットの制限は(2020年)8月1日までであると発表したが、ヒューマン・ライツ・ウォッチ (Human Rights Watch) によると、(2020年)11月現在利用できるのは2Gデータ・ネットワークのみであった。一部の人々はインターネットに全く接続できないと報告した。(2020年)10月31日、同省は、全ての携帯電話事業者は8つの郡における3G及び4Gモバイル・データ・サービスへの制限を少なくとも同年12月31日まで延長するべきであると発表した。

電気通信法には、「国民の利益のために」という理由でコンテンツを一時的にブロックし、フィルターをかける権限を政府に付与する広範な規定が盛り込まれている。フリーダム・ハウスによると、ユーザーに対して政府、軍及びその他の集団からコンテンツを削除するようにという圧力が継続してかけられていた。法律には、コンテンツの削除を強制する規定又は媒介者の責任 (intermediary liability) を定める規定は含まれていないが、一部の条項は曖昧で、コンテンツの削除に適用されると主張することが可能である。代わりに他の刑法の規定を適用し、又は適用すると脅迫することによりコンテンツ削除の圧力がかけられることもあった。

(2020年)3月下旬、郵便電気通信局 (Posts and Telecommunications Department) は、携帯電話事業者に対し、「フェイクニュース」を流布したとされる67のウェブサイトを含む2,000超のウェブサイトをブロックするように命令した。(2020年)5月、同局は続いて、「恐怖を煽り」「コロナウイルスに関して国民を欺く」要因とされた22のウェブサイトを追加でブロックするように事業者に命令した。政府も事業者もブロックの対象となったウェブサイトの一覧を公開していないが、アクセスできなくなったウェブサイトの中には、ラカイン州所在のディベロップメント・メディア及びナリンジャラ・ニ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ューズ (Narinjara News), ボイス・オブ・ミャンマー, カレン州のカレン・ニュース (Karen News), マンダレー所在のインデプス・ニュース (*In-Depth News*), シャン州東部タチレク (Tachileik) 所在のメコン・ニュース (*Mekong News*) 等複数の登録済み報道機関が含まれる。

フリーダム・ハウスの報告によると、政府が設置したソーシャルメディア監視チーム (Social Media Monitoring Team) は引き続き、明確な法的権限がないままインターネット通信を監視した。ソーシャルメディアは、依然として、政府の検閲を直接受けることなく考え及び意見を交換する場として人気があるメディアであるが、ソーシャルメディアでは、軍に関連した偽情報の宣伝活動が展開されていた。

政府は、SIM カード登録義務を実施することで、ユーザーが匿名で通信する能力を制限した。契約者が SIM カードを登録するためには、氏名、身分証明書、生年月日、住所、国籍及び性別を明らかにしなければならない。外国籍者はパスポートを提示しなければならない。一部の契約者は、電気通信事業者から、民族等規則の範囲外の追加情報を含めるように求められたと報告した。

## 学問の自由及び文化的イベント

学問の自由及び文化的イベントに対しては、依然として政府の制限があった。

政府は、大学構内における政治活動及び結社の自由に対する制限を厳しくした。(2020年) 9月及び10月、全国各地の大学の学生約57人が、ラカイン州における人権侵害について抗議し、政府に対し、ラカイン州及びチン州におけるインターネット規制を解除し、表現及び平和的集会の自由の保護に関する国際基準に則った法律改正を強く求めた。全ビルマ学生連盟 (All Burma Federation of Student Union) によると、学生は逮捕され、様々な容疑に問われた。同連盟によると、学生は違法な集会、様々な言論関係犯罪、反軍隊の扇動及びその他の罪で起訴された。政治犯支援協会によると、(2020年) 11月現在、20人超が収監され、残りは判決を待っているか、逮捕令状を受けて身を潜めていた。

政府は、おおむね学生組合の非公式な設立を認めたが、大学の学長及び教員の間では、学生組合が歴史的に抗議活動に参加していたことから、学生組合に対するおそれ及び疑念が大きかった。非公式に事務所の開設が認められた学生組合もあった一方で、全ビルマ学生連盟は過去数年と同様に登録ができなかったが、非公式なネットワークを經由して一部の活動に参加した。

政府が文化的イベントを制限した事例が複数報告された。ストリート・アートは禁止

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

されている。ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、(2020年)4月3日、ストリート・アーティスト3人が新型コロナウイルスのパンデミックに関する壁画を描いたとして逮捕された。強硬派の仏教徒が、壁画には死神の姿が描かれており、仏教僧がCOVID-19ウイルスを拡散しているように見えるとして異議を申し立てた後、アーティストは宗教を「侮辱」する言論を違法とする法律に違反したとして起訴された。(2020年)7月17日、アーティストは、起訴が取り下げられた後に釈放された。

2019年10月から2020年6月までの間に言い渡された一連の判決7件において、裁判所は、ストリート・パフォーマンス風刺グループ、ピーコック・ジェネレーションのリーダー及びその他のメンバー5人に実刑判決を言い渡した。グループのリーダーであるザヤル・ルウィン(Zayar Lwin)には、計5年半の禁錮刑が、その他のメンバーは2年から6年の禁錮刑が言い渡された。軍は、メンバーが民主主義国家における軍の政治権力を風刺的に批判したパフォーマンスの後、告発した。2020年末時点で、最大25人のメンバーが、最大で禁錮6か月となる容疑に問われていた。一方、メンバー2人が1年超の刑期を既に満了した後、(2020年)6月及び8月にそれぞれ釈放された。

公開の映画上映は、情報省の協力が得られれば可能であった。メモリー!(MEMORY!)映画祭では、「情報省の多大な後援により」ヤンゴンの公共空間で古典映画の試写会が行われた。主催者によると、同省との相互信頼のおかげで、主催者、市民社会団体の参加者及び観衆の表現の自由が可能となった。主催者は、挑戦的なテーマを含む映画を上映した。メモリー!は、主にヌード又は仏像について情報省の検閲を受けたものの、全面的に上映禁止された映画はなく、映画に関するジャーナリストによるフォーラム及び公開討論への干渉は一切なかった。

## **b. 平和的集会及び結社の自由**

憲法には、平和的集会及び結社の自由が規定されているが、政府はこれらの権利を制限した。政府による直接的行為に加え、人権擁護活動家及び平和的な抗議活動参加者に対する攻撃について捜査又は起訴を行わなかったことにより、集会及び結社の自由は実質的に制限された。

### **平和的集会の自由**

憲法には平和的集会の権利が規定されているが、この権利は実際には必ずしも尊重されていなかった。法律で義務付けられているのは抗議活動の通知のみであったが、当局は通知を許可申請として扱った。当局は、平和的な集会を制限するために、不法侵入に対する法律及び「国家又は公共の安寧に対する犯罪」を起こす可能性が高いと政府がみなした行為を犯罪とする規定などを利用した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

行進又は集会のあらゆる届出に対する規制が、ヤンゴンの 11 の郡で依然として残されていた。一部の市民社会団体は、これらの規制が選択的に適用されて政府又は軍に対するデモを阻止するために利用されたと主張した。

農民及び社会活動家は、全土にわたって行われた土地の権利侵害及び土地没収事案に関して引き続き抗議活動を行い、人権団体は、農民及びその支持者の逮捕事案について報告した。報告された事案の多くは、旧軍事政権に収用され、軍と関係のある民間企業又は個人に譲渡された土地に関連するものであった。

市民社会団体がホテル及びその他の公共施設で集会及びその他の式典をするにあたり、事前の許可申請を義務付けられるか否かは、状況及び政府職員次第であった。一部の当局者は、そのような許可が取得されていない市民社会行事を中止するよう会場施設に強制した。

(2020 年) 1 月 17 日、ノー・オーン・フラー (Naw Ohn Hla)、マウン・ウー (Maung U)、ウー・ンゲ (UNge) (通称サン・フライン (Hsan Hlaing)) 及びサンダル・ミント (Sandar Myint) の活動家 4 人は、許可なく抗議活動を行ったとして有罪となり、1 か月の禁錮刑に処せられた。警察は、2019 年 4 月にカレン州におけるシュエ・ミヤ・サンディ (Shwe Mya Sandi) 公営住宅の住民が主催した平和的なデモに活動家 4 人が参加した後、4 人を起訴した。

(2020 年) 3 月 20 日、ラカイン族の開発労働者であるタン・フラー (Than Hla) (通称ミン・バル・チェイ (Min Bar Chay)) は、正義及びラカイン州における治安部隊による侵害の停止を求めるデモに参加した後、許可なく抗議活動を行ったかどで有罪となった。タン・フラーは 15 日の禁錮刑に処せられたが、当局が許可なく抗議活動を行ったことに関する 2 件目の起訴を取り下げたため、同日釈放された。

## 結社の自由

憲法及び法律では、市民が結社及び組織を結成することが認められているが、政府はこの権利を制限することがあった。

団体の登録に関する法律は、国内 NGO の任意登録を規定するとともに、国内及び国際 NGO の両方を対象として同法違反に対する刑罰を免除している。(2020 年) 11 月の総選挙を前に、政府は外国から資金を受けている NGO は登録義務があると主張し始めた。

登録には政府の省の後援が必要である。本法に基づいて登録しようとした一部の NGO にとって、プロセスが極めて煩雑であることが判明した。ミャンマー・ナウによ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ると、「擁護団体」と分類された NGO は、内国歳入局（Internal Revenue Department）が税務申告に基づき当該団体が「利益」を上げていると判断した場合には納税する義務が生じる。擁護団体には、人権、女性の権利、労働者の権利及び土地の権利に関する団体を含む。NGO は新規則について懸念を表明し、小規模な団体に不当な負担をかけ、活動を制限しかねないと警鐘を鳴らした。

活動家の報告によれば、市民社会団体、コミュニティベースの団体及び非公式のネットワークは公然と活動しており、人権及び政治的問題を公に議論し続けているが、最も機微な問題を議論した場合、起訴につながりかねない。ただし、活動家の報告によると、そのような活動及び議論に対する国家の監視は頻繁に行われ、集会及びその他の活動に対する政府の規制は継続した。

### c. 信教の自由

米国国務省による「世界の信教の自由に関する報告書（International Religious Freedom Report）」（[www.state.gov/religiousfreedomreport/](http://www.state.gov/religiousfreedomreport/)）を参照のこと。

### d. 移動の自由

法律は、国内移動、海外渡航、出国及び帰還の自由を保護しているわけではない。各地の規制によって、市民は全国のあらゆる場所に定住及び居住する権利が制限されている。法律により、大統領は外国人の移動について登録を義務付けることができ、24 時間を超える住所の変更については全て登録を義務付ける権限を当局に与えている。

国内移動：移動の自由は、地域及び地方自治体の命令、指令及び指示を通じて制限された。

ロヒンギャの国内移動に関する制限は広範囲にわたって行われていた。当局は、大半が無国籍者のロヒンギャに対し、ロヒンギャが主に居住するラカイン州の地域で国内移動をする際は特別な文書及び移動許可証を携行することを義務付けた。ブディタウン郡及びマウンドー郡職員は、引き続きロヒンギャに対し、他の村落に一泊するために「常居所を留守にする旨を通知する書式」を提出し、宿泊先の村落行政官の招待客名簿に登録することを義務付けている。これらの書式及び許可証を取得する際、恐喝されたり賄賂を要求されたりすることが多かった。

外国人、ロヒンギャ及びその他の人々によるラカイン州の郡間移動に適用される制限は郡によってばらつきがあり、通常、「書式 4（Form 4）」として知られる文書の提出が義務付けられている。移動者がこの書式を取得できるのは、郡の移住・国籍登録部（Immigration and National Registration Department）からのみで、しかも、移動者が家族

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

一覧の原本の写し、仮登録証及び2人の身元保証人の書簡を提出した場合に限られた。書式4に基づき承認された移動は通常、2週間から4週間有効であるが、これが認められるのはほぼ医療上の緊急事態の場合に限られており、事実上、仕事又は学問上の多くの機会を奪っていた。この書式を入手するために必要な費用は郡によって異なり、村落行政官又は郡の移住事務所に支払わなければならない金額は、公式価格の30,000チャット（22ドル）から200万チャット超（1,460ドル超）まで幅があった。ラカイン州ではロヒンギャ及び外国人に対して広範囲にわたる行政措置がとられており、これにより人々は居所を変更することが事実上禁止されていた。

ロヒンギャは事前に許可を取らずにラカイン州外に移動しようとした罪で最長2年の禁錮刑を科せられた。2019年11月、ラカイン州出身のロヒンギャ計128人が、エーヤワディー地域のビーチ・リゾート付近でボートから下船した後逮捕された。彼らは有効な身分証明書を携行せずに移動した罪で起訴されたが、その場合の最高刑は禁錮2年、少額の罰金又はその併科であった。（2020年）4月8日、裁判所は被告人200人超に対する違法な移動に関する起訴を却下したが、活動家によると、違法な移動で起訴された数百人のロヒンギャが、国内各地の刑務所及び少年拘置所に収監されていた。

海外渡航：政府は、政治活動家、元政治犯及び外国大使館の現地職員の海外渡航の制限を維持した。無国籍者、特に、ロヒンギャは海外渡航に必要な書類を取得できなかった。

#### e. 国内避難民（IDP）の状態と扱い

（2020年）11月現在で、推定326,500人の人々が、ラカイン州、カチン州、チン州及びシャン州北部における暴力により、国内避難民（IDP）として暮らしていた。国内の主に少数民族が多数を占める地域に少数民族のIDPの数が多いのは、数十年にわたる中央政府と民族コミュニティとの紛争のためである。

（2020年）11月現在、40,000人のIDPが政府の支配が及ばない国内の地域、主にカチン州北部に居住していると推計されている。ラカイン州、チン州及びシャン州における戦闘により、2020年中、さらに数万人が避難民となり、これらの地域におけるコミュニティの長期的避難問題を深刻化させている。しかし、シャン州で新たに避難民となった人々の大半は帰還することができた。現地に拠点を置く団体は、政府の支配が及ばない地域のIDPに一定程度接触することができたが、軍は、起訴すると脅迫することで、接触を制限した。軍は、ラカイン州の地域におけるIDP及びロヒンギャへの接触を、赤十字及び世界食糧計画におおむね限定しており、IDPの人道的ニーズが満たされなくなっている。政府は2016年以降、国連又はその他の国際機関に、カチン州において軍の支配が及ばない地域への人道的アクセスを認めなかった。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

国連の報告によると、2020年中、人道支援のための地域への立ち入りが大幅に難化し、その状況はCOVID-19のパンデミックによりさらに深刻化し、軍は、民族武装集団が支配する地域に所在するIDP及びその他の脆弱な立場に置かれた人々に接触することを引き続き認めなかった（第1節g項の「紛争に関連するその他の人権侵害」を参照のこと）。ラカイン州で活動する人道パートナー機関によると、ラカイン州におけるアラカン軍と軍との紛争及びCOVID-19のパンデミックがラカイン州における人道的アクセスに対する追加的で煩雑な制限の理由として挙げられたが、その大半は治安又は公衆衛生上の理由で正当化できるものではなかった。

政府は、IDP及び無国籍者の移動の自由を制限し、医療サービス、雇用機会、安全な避難所及び通学へのアクセスを制限した。身分証明書を所有していれば個人の移動は自由であるが、当局はこの規則を執行するにあたって、人種、民族、宗教及び出生地も重要な要素として考慮していた。少数民族州の居住者の報告によると、政府は、IDP及び無国籍者の移動を制限した。

シットウェ郡、パウトー（Pauktaw）郡及びその他の郡では、約132,000人の主にロヒンギャのIDPが支援機関からの援助に依存していた。ロヒンギャのためのIDPキャンプの大半において、人道支援機関が清潔な水、食料、避難所及び衛生サービスを提供していたが、（2020年）8月から、COVID-19のパンデミックのため、アクセスが制限された。

ロヒンギャの拘禁に関する（2020年）10月のヒューマン・ライツ・ウォッチによる報告書によると、IDPキャンプでは移動が大きく制限され、教育、医療及び労働へのアクセスが制限され、基本的人権が認められていなかった。同報告書は、キャンプについて、「果てしない青空刑務所」と総称した。同報告書によると、130,000人超のイスラム教徒（大半がロヒンギャであるが、数千人のカマン（Kaman）族も含まれる）がラカイン州中部のIDPキャンプに閉じ込められたままである。キャンプ内のロヒンギャは、重複する制限の制度により、移動の自由が認められていなかった。このような制度には、公式の政策及び現地の命令、非公式かつその場限りの慣行、検問所及び有刺鉄線で覆われた柵、並びに恐喝システムが蔓延し移動が金銭的にもロジ的にも非常に高く付くことが含まれる。24か所のキャンプ又はキャンプのような環境においては、生計、教育、医療及び十分な食料又は避難所へのアクセスが大きく制限され、人道支援に対する政府の制限が増えたためにさらに深刻化している。

COVID-19のパンデミックは、IDPキャンプにおける移動の自由に関する制限を一層深刻化させている。全般的に、IDPキャンプには、スペース及び専門職員の不足により、専用の隔離施設又は検査施設が備わっていなかった。国連難民高等弁護官事務所（UN

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

High Commission for Refugees) によると、陽性症例が発生した場合、キャンプ全体に移動制限が課せられ、住民はキャンプへの出入りを認められなかった。検査、入院及び隔離が必要な IDP は、外部の政府施設に搬送され、そこで政府及び人道機関が患者及び濃厚接触者に対する的を絞った支援を行った。IDP は十分なケアを受け、一部の孤立症例を除き、IDP キャンプでは大規模な COVID-19 の流行はみられなかった。

キャンプの避難所は、本来の耐用年数がわずか2年であったため、建設もメンテナンスもされなかったことから老朽化し、過密収容となり、洪水及び火災の被害を受けやすくなっていた。ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、これらの IDP キャンプの状況は、栄養失調率、水系感染症及び母子死亡者数の増加を含むキャンプ内の疾病率及び死亡率が増加する直接的原因である。特に妊娠関連の事例において緊急医療支援を受けられないため、防げたはずの死亡案件が発生している。

ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、ラカイン州中部のキャンプ及び村に暮らす学齢期にあるイスラム教徒の子ども 120,000 人のうち、約 70%が通学していなかった。移動制限を踏まえると、大半はボランティアの教師が指導する、リソース不足の臨時学習施設に出席するのが関の山であった。ロヒンギャのキャンプ外労働を妨げている制限が、深刻な経済的影響をもたらしている。キャンプ内のロヒンギャのほぼ全員が、2012年以前の職を放棄せざるを得なかった。

2019年に国家キャンプ閉鎖戦略が採択されたが、政府による IDP キャンプ「閉鎖」アプローチは、主に新たなインフラを既存のキャンプ近傍に建設して村として再分類し、移動制限に対応しない、安全、生計若しくは基本的サービスを提供しない、又は出身地への帰還の権利若しくは選択した地域への再定住の権利について IDP の相談に応じないというものであった。

## f. 難民の保護

政府は難民、帰還民、亡命希望者及びその他の支援対象者に保護及び支援を提供するにあたり、国連難民高等弁務官事務所又はその他の人道支援団体に常に協力的だったわけではない。

移住者、難民及び無国籍者の虐待：COVID-19 のパンデミックにより、国境検問所での検査が強化される中、(2020年)6月及び7月、バングラデシュから非公式に帰還したロヒンギャ数十人が、移民法に基づき逮捕・起訴された。

庇護へのアクセス：法律は、亡命者又は難民の地位を認める規定を設けておらず、政府は難民に保護を提供するための体制を確立していない。国連難民高等弁務官事務所は

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

2020年を通じて庇護希望者を登録していない。

#### g. 無国籍者

ロヒンギャの大半は無国籍者である。2017年に700,000人を超えるロヒンギャが Bangladesh への避難を余儀なくされた後、最大600,000人のロヒンギャがラカイン州に残ったと推計されている。また、中国人、インド人及びネパール人の子孫を含め、国内各地の無国籍者及び国籍不定者は相当数に上る可能性が高い。後者のグループの人々は、ロヒンギャほど公的及び社会的差別に直面してはいなかったが、依然として、準国民又は帰化国民として国民より少ない権利しか与えられず、国民より大きな制限を受けていた。

政府は135の民族を「ミャンマーの民族集団」として公認し、その構成員は自動的に完全な市民となる。法律は「ミャンマーの民族集団」を、ミャンマーにおける出自を英国による植民地化の前年となる1823年まで遡って証明できる人種及び民族集団と定義している。この規則にもかかわらず、政府は全国で様々な場面において「ミャンマーの民族集団」の資格を付与したり、その資格を剥奪したりしていた。ロヒンギャはこのリストに含まれていない。チン族及びカチン族を含む複数の少数民族集団は、この分類制度を不正確であるとして批判した。

また、法律により、完全な市民権に劣る2種類の形態の市民権、すなわち、準国民及び帰化国民が定められている。これらの2種類に該当する市民は、公職に立候補すること、政党を結成すること、軍、警察又は行政職に就くこと、土地又は金銭を相続すること、及び医学、法学等特定の専門職学位の取得を目指すことができない。準国民又は帰化国民は、第三世代になって初めて完全な市民権を得ることができる。

ロヒンギャの一部は、厳密に言えば、完全な市民権を得る資格がある可能性がある。このプロセスでは当局による追加的な精査が行われ、移動制限、ミャンマー語の理解度の大きな差等ロジ的な困難により複雑化している。実際、このプロセスには政府職員に対する相当額の賄賂が必要であり、それをもってしてもその他の完全な市民権を有する国民と対等になれる保証はない。特に、国籍証明カード(National Verification Card: NVC)の申請という追加的措置を経なければならないのはロヒンギャのみであり、ロヒンギャの身分証明書には「ベンガル人」と記載され、外国籍者としてみなされる。これは、公共サービスへのアクセスにおける差別及び様々な社会的差別につながり得る。その他の民族集団の構成員も問題に直面していたが、市民権の取得にあたり、ロヒンギャのように差別されることはない。

法律では、両親が無国籍者の子どもが同国で生まれた場合の市民権の形態(又は関連

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

する権利) について一切規定していない。

政府は引き続き、ロヒンギャに対して、2015年に開始されたNVCを申請するよう求めた。政府は、このカードが市民権及び市民権精査証(Citizenship Scrutiny Cards)等その他の政府発行書類の申請に必要であるとしている。NGOの報告によると、ロヒンギャはNVCを受け入れるよう圧力をかけられ、又は強制されていたことが示唆されている。例えば、政府当局者がロヒンギャに対し、魚釣りに行ったり、銀行口座を開設したりするためにNVCを取得するよう要求した事例があると報告されている。多くのロヒンギャは、NVCのプロセスの結果について、より強い保証が必要であるとともに、旧書類を提出した場合、新しい書類が交付されないのではないかと懸念を表明した。ロヒンギャ住民の多くが、自分たちは既に市民であると主張し、政府がロヒンギャの市民権を認めない、又は完全な市民権に劣る形態の市民権を与えるつもりであり、それによって権利がないと正式に定める意図があるのではないかと恐れていた。ラカイン州のロヒンギャは、NVCを申請する際に「ベンガル人」と名乗らなければならなかったが、国内の他の地域では、他の民族集団のイスラム教徒の一部も市民権精査証を申請する際に「ベンガル人」と名乗らなければならなかった。

### 第3節 政治的プロセスへの参加の自由

憲法には、国民が無記名投票によって行われる選挙を通じてその政府を選択できる限定的な権利が定められている。総選挙は5年ごとに実施され、総選挙が実施されない年には、現地で中止となった選挙又はその他の欠員を補充するため、補選が実施される。選挙制度は完全な代議制ではなく、国民の意思の自由な表明も保証していない。憲法に基づき、連邦議会及び地域議会の全議席数の4分の1が現役軍人に割り当てられ、軍当局は国防大臣、内務大臣(警察、刑務所及びその他の国内治安に責任を負う)及び国境問題を担当する大臣を指名する権限を有する。また軍は、大統領が国家の緊急事態を宣言した場合、政府の全部門の支配権を無期限に掌握する。憲法は、近親者が外国人の市民権を有する者が大統領になることを禁じている。憲法を改正するためには議員の75%超の賛成が必要であり、軍は憲法改正プロセスに対して事実上の拒否権を有している。軍が起草した2008年憲法を改正しようとするNLDの取組は、(2020年)3月に軍が拒否権を発動したことにより挫折した。制限的な市民権法又は治安上の懸念による選挙の中止により、国民のかなりの部分が選挙権を奪われていた。

#### 選挙及び政治的な参加

最近行われた選挙：監視団は、(2020年)11月8日の国政選挙は、構造的に一部欠陥を抱えていたものの、国民の意思をおおむね反映していたとみなした。アウン・サン・スー・チーが指導者を務めるNLDは、選挙において、州、地域及び連邦レベルの1,150議

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

席のうち約 80%を獲得した。NLD は、国民議会で争われた 476 議席中 396 議席を獲得し、軍関係の政党は 33 議席、様々な民族に基づく諸政党が 47 議席を獲得した。2017 年及び 2018 年の補選もまた、基本的に自由かつ公平と評価された。アウン・サン・スーチーは、英国籍者と結婚しているため、憲法上大統領に就任することが禁じられている。

イスラム教徒の潜在的候補者の大半が、おそらく差別により、(2020 年) 11 月 8 日の総選挙への立候補について、選挙管理当局に不適格とされたか、自らが所属する政党から立候補を認められなかった。NLD を含む一部の政党は、イスラム教徒の候補者を指名した。イスラム教徒の議員は 2 人選出された。ロヒンギャ・コミュニティは、その多くが 2015 年より前には投票していたが、ほとんどが選挙権を剥奪され、立候補することが禁じられた。政府はまた、紛争の影響を受けた一部の少数民族地域において投票を中止した。

(2020 年) 11 月の総選挙には、90 超の政党及び 5,640 人超の立候補者が参加した。選挙管理委員会は、ラカイン州の大半、チン州、カチン州、モン州及びシャン州並びにバゴー (Bago) 地域の一部において選挙を中止し、このため少数民族は選挙プロセスにさらに失望し、全国で約 150 万人が選挙権を奪われた。政府は、ラカイン州又はバングラデシュの難民キャンプに暮らす選挙権年齢のロヒンギャ数十万人に投票権を認めなかった。人権状況に関する国連特別報告者は、選挙前に、「政府がラカイン州又はバングラデシュの難民キャンプに暮らす選挙権年齢のロヒンギャ数十万人に投票権を認める意思又は用意がある証拠はなかった」と述べた。

政党及び政治参加：野党は集会を開き、抗議を行う権利を行使した。新しい政党は一般に、登録及び選挙に立候補者を出すことを認められたが、そのことは、政党設立や有権者の動員に対する制限が 2015 年より減少したことを示している。選挙準備中軍の特別部の構成部隊の動きが非常に活発であった 2015 年の選挙と異なり、(2020 年の) 選挙期間中及び 11 月 8 日当日は、軍及び政府当局者からの妨害がごくまれであったことが報告された。

選挙における競争は歪められていたが、それは連邦団結発展党 (United Solidarity and Development Party) に軍からの組織的な支援があり、選挙権を持つ軍人及びその家族が監視団がない状況で事前に、場合によっては兵舎内で投票できるせいでもある。(2020 年) 5 月に選挙法が改正され、軍人は公共の投票所で選挙当日に投票することを義務付けられたにもかかわらずである。さらに、政党の活動を制限するために法律の規定を利用することが可能である。憲法は、政党が国家に忠実であることを求めている。法律は、外国の政府若しくは宗教団体からの支援を受けた政党又は政治的な目的で宗教を悪用し、若しくは憲法を軽視したとみなされる政党に対し、登録抹消等の罰則を規定してい

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。与党が任命する選挙管理委員会は、国営放送における野党の放送を検閲した。

女性及びマイノリティー集団構成員の参加：女性及びマイノリティー集団構成員の政治プロセスへの参加を制限する法律はなく、女性もマイノリティーも参加した。しかし、政府内で女性及びマイノリティー集団の議員の比率は依然として少なく、政策により実際には参加が制限された。例えば、一部の自治体選挙では、票は世帯単位で1人分、通常は男性の世帯主に割り当てられ、世帯全体を代表して投票することが認められていた。連邦及び地方レベルの議会において女性の代表が占める比率は約17%にすぎない。

国、州及び地域レベルにおいて少数民族政党から当選した少数民族出身の議員が占める比率はおよそ9%未満である。これには、NLD又は連邦団結発展党から当選した多数の民族集団構成員は含まれていない（イスラム教徒及びロヒンギャの参加については「最近行われた選挙」を参照のこと）。

#### 第4節 汚職及び政府内の透明性の欠如

法律では、政府職員の汚職に対して罰則が規定されており、政府は引き続き、蔓延する汚職を阻止しようと努めている。

汚職：汚職は、特に司法部門において依然として蔓延している。報告によると、警察は犯罪捜査の見返りとして相当な金額の賄賂を支払うよう被害者に要求することが多く、日常的に一般市民に金銭を強要していた。政府は、政府関係者の汚職の調査及び対応に向けて複数の措置を講じた。

(2020年)5月22日、元タニンダリー (Tanintharyi) 地域首相のレイ・モー (Lei Maw) は、収賄の罪で禁錮30年の刑に処せられ、これまでに汚職事件で収監された中で最高位の役職者となった。他方で、(2020年)8月27日、通信相はジャスティス・フォー・ミャンマー (*Justice for Myanmar*) のウェブサイトの閉鎖を命じた。(2020年)4月に設立された同サイトは、軍と経済界との腐敗した関係を明らかにしようとしていた。

資産公開：公務員は、資産開示法の対象にはならなかった。法律は大統領及び副大統領に対し、家族の資産目録を議会両院の合同議長に提出することを義務付けており、大統領が任命した者に対し、その個人資産の目録を大統領に提出することを義務付けている。政府は、報告書を公表しなかった。

公務員は25,000チャット(18ドル)を超える贈答品を受領してはならない。この規則は、公務員に対し、受領したか否かを問わず、贈答品の申し出を全て、上司に報告す

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ることも義務付けている。

## 第5節 国内における人権侵害の有無に関して国際組織及び非政府組織が実施する現地調査に対する同国政府の姿勢

政府は、国内の人権団体が独自に役割を果たすことを認めなかった。人権 NGO は事務所を開設し、活動することができたが、当局による嫌がらせ及び監視に関する複数の報告があり、当局が時には、活動家及びその他の市民社会団体の会合に場所を提供しないようにホテル及びその他の会場に圧力をかけた。政府は人権侵害の調査を目的とした国際機関又は団体に対し、同国又は機微な地域への立ち入りを組織的に認めなかった。

国際 NGO の代表を含む海外の人権活動家及び擁護活動家は依然として、更新のための定期的出国が義務付けられる短期ビザしか取得することができなかった。政府は引き続き外国人の移動を監視し、外国人との接触状況に関して市民を尋問した。

国連又はその他の国際機関：政府は国連人権高等弁務官事務所（Office of the UN High Commissioner for Human Rights）の開設に同意しておらず、同職員のビザの申請を承認していない。

政府はまた、国連人権理事会（UN Human Rights Council）が設置した「ミャンマーに関する独立調査メカニズム（Independent Investigative Mechanism for Myanmar）」への協力を拒絶し、国内への立ち入りを認めなかった。

政府は、ミャンマーの人権状況に関する国連特別報告者の入国を引き続き拒否したが、ミャンマー担当国連事務総長特使であるクリスティーネ・シュラナー・ブルゲナー（Christine Schraner-Burgener）に対しては、2019年、ミャンマー国内に事務所を開設すること並びに主要な反体制派の人物、IDP 及びアウン・サン・スー・チー、ミン・アウン・フライン司令官等の高位役職者と面会することを認めた。

（2020年）1月、国際司法裁判所（International Court of Justice）は、全員一致で、政府に対し、ロヒンギャに対する残虐行為の証拠を保存すること、政府職員及び治安部隊員はジェノサイドにつながる一切の行為を行わないようにすること、並びに同裁判所に対しこれらの措置の進捗状況について（2020年）5月及びその後は6か月ごとに報告することを命令した。政府は、（2020年）5月に最初の報告書を提出した。同報告書は公表されなかった。裁判所の命令は、ガンビアが、ミャンマーがロヒンギャへの残虐行為を行い、ジェノサイドを防止及び処罰することを怠り、ジェノサイド条約（Genocide Convention）違反を続けることで、同条約に違反したと申し立てた2019年の訴訟を受け

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

て発出された。国際人権団体は、ミャンマーがその義務に違反したままであると引き続き主張した。

政府の人権機関：ミャンマー国家人権委員会は、複数の人権侵害事件を調査した。同委員会には独立した調査を行う権限があり、一部の事件では、政府に人権侵害への捜査実施を求めた。人権擁護活動家は、信頼できる独立したメカニズムとして同委員会が活動できるかについて疑義を呈しており、治安部隊による広範かつ組織的な人権侵害疑惑について実質的な調査が行われていないことを指摘した。同委員会は、人権教育カリキュラムの作成を支援し、人権に関する資料を配布し、人権に関する訓練を実施した。2020年中、同委員会は人身売買事件1件について調査し、女性の警察官のための平等な権利を推進した。

政府によって2018年に設置されたラカイン州に関する独立調査委員会（Independent Commission of Enquiry for Rakhine State）は、（2020年）1月21日に最終報告書の要約のみを公開した。要約では、2017年のラカイン州における政府治安部隊の活動は、おおむねアラカン・ロヒンギャ救世軍（Arakan Rohingya Salvation Army）による大規模な反乱に対応するためだったとし、2017年の暴力をロヒンギャとの武力紛争の一環とみなそうとしていた。同報告書は、ジェノサイドは発生しておらず、強姦及び性的暴力に関する信ぴょう性のある報告は存在しなかったとした一方で、限定的な「戦争犯罪及び深刻な人権侵害が発生した可能性がある」ことを認めた。（2020年）11月現在、報告書の全文は公表されていない。

## 第6節 差別，社会的虐待及び人身売買

### 女性

強姦及びドメスティック・バイオレンス：女性に対する強姦は違法であるが依然として重大な問題であり、政府はこれに関する法律を効果的に執行しなかった。婚外の女性に対する強姦の最高刑は禁錮20年である。配偶者による強姦は、妻が14歳未満でなければ犯罪とならず、最高刑も禁錮2年である。法律では、他者に肉体的危害を加えることは禁じられているが、ドメスティック・バイオレンス又は配偶者による虐待を具体的に禁止した法律は、妻が14歳未満の場合を除き存在しない。重複し、時に矛盾した法律の規定により、これらの限定的な保護の実施も複雑化している。

強姦の届出件数は前年より増加したが、意識の向上によるものなのか、強姦件数が増加したからなのかは不明である。警察は、届け出られた強姦事件に対しおおむね捜査を

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

実施したが、警察の捜査は被害者に対して適切な配慮を欠いていたとの報告があった。市民社会団体は引き続き、警察は強姦を届け出た女性に暴言を吐くこともあり、強姦犯の威厳を傷つけた嫌疑で被害者の女性自身が訴追されるおそれもあったと報告した。

女性へのドメスティック・バイオレンスは、配偶者による虐待を含め、依然として深刻な問題であった。家庭内での虐待は広く行われており、社会的に許容されるものとみなされている。政府が包括的な統計データを管理せず、被害者が通常は届け出ないため、配偶者による虐待又はドメスティック・バイオレンスを評価することは困難であったが、政府は事件の記録を試みており、届け出られた事件の件数は増加した。(2020年)4月、ミャンマー・タイムズは、政府が一部地域でコミュニティのロックダウンを開始した2週間にわたって、ロックダウン前の時期と比べて、ドメスティック・バイオレンスの申立て件数が急増したという NGO アカヤ・ウーメン・ミャンマー (Akhaya Women Myanmar) の設立者ドー・ター (Daw Htar) の見解を報じた。

セクシャル・ハラスメント：法律は、セクシャル・ハラスメントを禁止しており、言葉によるハラスメントに対しては禁錮1年以下及び罰金、身体的接触を伴うハラスメントに対しては禁錮2年以下及び罰金を科している。この犯罪は全般として届け出られないために、この問題が社会にどれだけ広まっているかについての情報は全くなかった。国内の市民団体組織の報告によると、警察の捜査官は被害者に対して適切な配慮を欠いており、捜査又は起訴を行うことはまれであった。

人口抑制の強要：政府当局による中絶の強要又は強制避妊手術についての報告はなかった。法律により、大統領又は中央政府が人口、移動率、天然資源、出生率、食料の入手可能性などの要素に基づき、保健医療上の「特定地域」を指定した場合、政府は出産間隔要件（36 か月間の出産間隔）を強制することができる。特定地域が一旦宣言されると、政府は、家族計画の立案方法に関する規則の制定を含め、様々な職務を遂行するための専用の保健医療機関を設置することができる。2020年中、政府はかかる特定地域の指定を行わなかった。

ラカイン州では、地元当局がロヒンギャの家族に2人超の子どもを産むことを禁止したが、報告によると、世帯登録書類を所有していた一部のロヒンギャは同法を回避した。

差別：法律により、財産及び相続に関する権利並びに宗教上及び個人的な地位を含め、女性は男性と同じ法的地位及び権利を享受するが、政府がこの法律を執行しているか否かは不明である。慣習法は婚姻、財産及び相続問題に対応する上で広く用いられており、制定法に基づく規定と異なっており、女性に対して差別的であることが多い。

法律により同一労働同一賃金が義務付けられているが、これがフォーマル部門で尊重

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

されているかどうかは定かでない。NGO の報告によると、一部の部門はこれに従っておらず、職場におけるその他の形態の差別も日常的であった（第 7 節 d 項を参照のこと）。

貧困の影響を受けるのは圧倒的に女性であった。

法律は、結婚前に公的通知を行う義務を課し、結婚への異議を裁判所に申し立てることを可能とすることにより、仏教徒の女性が非仏教徒の男性と結婚することを制限しているが、この法律が執行されることはまれであった。

## 子ども

出生登録：法により、両親が 135 の公認民族集団のいずれかの出身である子ども及びその他の市民権要件を満たす子どもに対しては、自動的に完全な市民権が付与される。また、政府は、少なくともいずれか一方の両親が完全な市民権を有している限り、何らかの形態の市民権を有する両親の第 2 世代の子どもに完全な市民権を付与している。準国民又は帰化国民の場合、第 3 世代以降の子どもは完全な市民権を取得することができる。しかし、ロヒンギヤを含む多くの長期居住者は公認民族集団には含まれていないため、その子どもに対し自動的に市民権が付与されることはない（第 2 節 g 項を参照のこと）。

ある著名な国際 NGO は、農村部と都市部で出生登録に大きな格差があると指摘した。主要都市（例えば、ヤンゴン及びマンダレー）の場合、基本的な公共サービスを受ける資格及び国民 ID カードの取得のために出生登録が義務付けられているため、出生は直ちに登録される。小さな町村の場合、出生登録は非公式に行われるか、制度そのものが存在していないことが多い。ロヒンギヤのコミュニティにとって、出生登録は大きな問題だった（第 2 節 g 項を参照のこと）。ラカイン州諮問委員会（Advisory Commission on Rakhine State）は、その中間報告において、ラカイン州の全住民の半数近くが出生証明書を所有していないと指摘した。

出生証明書は、特に児童労働、早婚並びに軍及び武装集団への徴募から子どもを守る重要な手段である。出生を登録していない場合、遠隔地のコミュニティで公共サービスを利用することが困難になることがある。

教育：法律により、教育は義務であり、無料であり、第 4 学年（10 歳まで）までは全国全ての場所で共通して行われる。この法律では、10 歳から 13 歳までの子どもが児童労働に対し脆弱な立場に置かれる。この年代の子どもを学校に通わせる義務はなく、労働が認められる最低年齢が 14 歳であるため、合法的に働くことも認められないためであ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

る。政府は依然として公教育に最小限の資金しか割り当てておらず、学校は非公式の学費を課している。

遠隔地域及び紛争地域では学校に通えない場合が多く、国内避難民及び無国籍者の子どもたちが教育を受ける機会も依然として制限されている。

児童虐待：法律では、児童虐待が禁止されているが、それらは十分でもなければ、執行されてもいなかった。複数の NGO の報告によれば、児童への体罰が広く行われていた。児童虐待の罪に対する刑罰は、最高で 2 年以下の禁錮又は少額の罰金である。社会福祉・救済再復興省（Ministry of Social Welfare, Relief and Resettlement）は、UNICEF と協力し、データ収集、有効な法律の策定、心理社会的支援の提供及び人身売買の撲滅のために、子どもの保護プログラムを継続し、COVID-19 の啓発活動を追加した。ラカイン州、チン州、シャン州及びカチン州での武力紛争によって、多くの子どもたちが、横行する暴力や搾取にさらされた。

2019 年 5 月にネーピードー（Nay Pyi Taw）の保育園で 2 歳の女兒「ビクトリア（仮名）」が性的暴行に遭ったとされることを受けて、オンライン及び街頭で抗議活動が続いた。抗議活動参加者は、公判の透明性について懸念を提起し、2019 年 7 月、オンライン抗議活動の指導者であったウィン・コー・コー・テイン（Win Ko Ko Thein）が、事件を捜査する警察官の「名誉を毀損」する投稿をフェイスブック上で行ったとして逮捕された。いずれの事件も（2020 年）11 月現在継続中である。「ビクトリア」裁判中の法律違反には、2019 年 12 月に警察が被害者の氏名、並びに被害児童及び両親、その職業及び家族の住所のさらなる特定につながる写真を開示したことが含まれる。（2020 年）6 月 2 日、責任者である警察幹部 3 人の昇任が停止された。

児童婚、早期結婚、強制結婚：法律は、宗教及び性別によって異なる結婚の最低年齢要件を定めている。仏教徒は 18 歳、仏教徒以外の男子は 16 歳、女子は 15 歳である。しかし、児童婚は特に農村地域において行われていた。強制結婚に関する信頼できる統計はなかった。

子どもの性的搾取：ヒューマン・ライツ・ウォッチによると、ミャンマー国内では子どもが性目的の人身売買の対象となっており、児童買春を目的とする少数の外国人観光客が子どもを搾取している。2019 年児童権利法（Child Rights Law）は売春あっせん及び売春を含む児童の性的搾取を禁止しており、刑法上の別の規定は、14 歳未満の未成年者との性行為を禁止している。18 歳未満の子どもの買春及び売春に科される刑罰は、禁錮 10 年である。法律は児童ポルノを禁じており、これに対する刑罰は 2 年以上の禁錮刑及び少額の罰金である。児童権利法は、性目的の児童人身売買の罪と強制結婚の罪について、1 年から 7 年の禁錮刑、相当額の罰金刑又はその併科を規定している。被害

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

者が14歳未満である場合は、法律により、その性行為は法定強姦（statutory rape）とみなされる。法定強姦に対する最高刑は、被害者が12歳から14歳であれば禁錮2年、被害者が12歳未満である場合は、禁錮10年から終身刑である。

ミャンマーの人身売買防止法の規定では、子どもの性的搾取の人身取引罪の構成要件として、暴力の行使、詐欺又は強制があったことの立証が必要とされる。

故郷を追われた児童：国連の推計によると、IDPの約40%は子どもであった。児童IDPの死亡率は、国内平均よりも著しく高かった。

国際的な子の奪取：ミャンマーは、国際的な子の奪取の民事上の側面に関する1980年のハーグ条約（1980 Hague Convention on the Civil Aspects of International Child Abduction）の締約国ではない。国務省による「親による国際的な子どもの連れ去りに関する年次報告書（Annual Report on International Parental Child Abduction）」（<https://travel.state.gov/content/travel/en/International-Parental-Child-Abduction/providers/legal-reports-and-data/reported-cases.html>）を参照のこと。

## 反ユダヤ政策

ヤンゴンには、非常に少数のユダヤ人向けにシナゴグ（礼拝堂）が1か所存在する。反ユダヤ的な行為についての報告は一切なかった。

## 人身売買

米国国務省による「人身売買に関する報告書（Trafficking in Persons Report）」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）を参照のこと。

## 障害者

身体、知覚、知能及び精神障害者を差別することは、法律により禁じられている。法律は政府に対して、障害者が公共交通手段を容易に利用できるようにするよう指示しているが、政府はこれらの規定を効果的に執行していなかった。

市民社会団体の報告によると、中等教育まで学校に通っている障害のある児童の割合は、障害のない児童よりも著しく低く、障害のある児童の多くは、社会的汚名及び障害のある児童のニーズを満たす設備不足を理由に一度も学校に通ったことがなかった。

障害者は、一般市民及び政府関係者から社会的汚名を着せられ、差別にさらされ、虐待を受けたと報告した。障害のある学生たちは、大きな不利益としてインクルーシブ教育を妨げる障壁を挙げている。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

都市部の傷痍軍人は、優先的に公的な便宜を受けた。これは通常、軍での階級に相当する俸給で公務員職に就くという形を取った。農村地域における障害者は、生計手段を得る機会に恵まれず、手頃な医療サービスを受けることもできないのが普通であった。民間人の障害者への公的支援については、原則として、一時的障害の場合には最長1年間、収入の3分の2が支払われ、永久障害の場合には非課税の給付金が支払われた。障害者となった労働者に職を保証する規定のある法律は、執行されていなかった。

## 国籍／人種／少数民族集団の構成員

教育、住宅、雇用及び保健医療サービスの利用機会といった分野において、マイノリティー集団の構成員に対する政府の差別及び社会的差別が、広範囲にわたって根強く残っていた。少数民族集団は、全国民の30%から40%を占めている。7つの少数民族州が全国土のおよそ60%を構成しており、また、相当数の少数民族集団構成員が国内の他の地域にも居住している。

複数の国際監視団体は、宗教的及び民族的背景に基づく著しい賃金格差は一般的であると指摘した。

公立学校の必須授業言語は依然として、おおむねミャンマー語であった。政府の公的教育計画には、母語教育に関する問題が扱われていないが、一部の公立学校では各民族の言語が追加的教科として教えられている。政府から提供される不十分なリソース、地域言語の非標準化、少数民族言語の教材不足及び関心度の差異により、進捗は遅れている。民族武装集団が支配する学校の生徒は、国定カリキュラムを受けられないことがあった。

ロヒンギャは、何世代にもわたってラカイン州に居住してきたと主張する、主にイスラム系の民族集団である。ロヒンギャは、その民族性及び宗教を理由に、深刻な差別を受けている。2012年、多数のロヒンギャが国内追放され、2017年、人口の大部分は軍による民族浄化軍事行動中にバングラデシュの難民キャンプへの避難を余儀なくされた。

## 性的指向及び性同一性に基づく暴力行為、犯罪化、その他の虐待

近年の政治改革により、レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー及びインターセックス (LGBTI) コミュニティが公開イベントを開き、社会に公に参加することが以前より容易にはなったが、一般市民からの差別、汚名、不受容は根強かった。例えば、トランスジェンダーの人々は、警察による嫌がらせを受けており、その性同一性を国は認めていない。雇用にあたって、性的指向及び性同一性に基づく差別が行われ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

たという報告がなされている。LGBTI の人々は、医療従事者からの差別に直面したと報告した。

(2020 年) 3 月 12 日、ゲイであることを公にしているレストランの経営者が、男性店員に性的暴行を加えたとして、「風俗犯罪」法に基づき、禁錮 5 年の刑に処せられた。

## **HIV／エイズに対する社会的汚名**

HIV／エイズ患者に対する社会的暴力及び雇用差別等の社会差別が引き続き報告された。懇親会及び諸活動からの排除、言葉による侮辱、嫌がらせ及び脅迫並びに身体的暴行を含む否定的な事件が継続して発生している。HIV／エイズの感染リスクを高めることにつながる行動を非合法化する法律は依然として有効であり、このような行動に携わる個人に不利な社会的烙印及び差別を煽る直接的原因になり、HIV の予防、治療及びケアサービスをこのような個人が利用する機会を妨げている。

法律では、名目上薬物使用を処罰の対象から外しているが、少量の違法薬物を所持していると、依然として長期の実刑判決につながる。過剰な法執行活動及び現地の麻薬反対団体が危険にさらされている薬物乱用者を脅迫し、HIV、危害の軽減及びその他の不可欠な保健サービスへの利用を妨げた。同様に、同性愛禁止法により、男性と性行為を行った男性が利用可能なサービスを利用することをためらう環境が醸成されている。

女性の性労働者及びトランスジェンダーの女性に対しては強い社会的汚名が着せられ、また、差別が行われている。そして、この社会的汚名及び差別によって、HIV の予防、治療及び社会的保護サービスを受けることが妨げられている。警察による女性性労働者への嫌がらせにより、女性性労働者はコンドームを携行することができなかった。

## **第 7 節 労働者の権利**

### **a. 結社の自由及び団体交渉権**

法律は、労働者が独立した労働組合を結成し、それに加入する権利、団体交渉を行う権利及びストライキを実施する権利を規定している。法律は、労働組合活動への従事を理由に解雇された労働者の復職を労働組織が要求することを認めているが、降格又は強制的な配置転換の形態での反組合的差別を明示的に禁じる規定も、組合結成を要求する労働者を保護する規定も設けていない。法律は、労働組合が正式に登録される前に、労働者を解雇から十分に保護するための規定を設けていない。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

公務員及び治安部隊の隊員並びに警察の職員が労働組合を結成することは法律で禁じられている。法律は、労働者がその所属する業界又は活動カテゴリー内においてのみ組合に参加することを認めているが、業界又は活動というこの定義は明瞭さに欠けている。基本的な労働組織は最低 30 人の労働者で構成されていなければならない。また、郡の登録局を通じて、労働・入国管理・人口省 (Ministry of Labor, Immigration, and Population) (労働省) の登録官局 (Chief Registrar's Office) に登録しなければならない。郡レベルの労働組織が登録するためには、関連する基本的な労働組織の少なくとも 10% の支持が必要であり、地域又は州の労働組織は、関連する郡労働組織の少なくとも 10% の支持が必要である。このような上位の労働組合にはそれぞれ、同じ業界内又は同じ活動を行う組織のみが含まなければならない。同様に、労働連合及び労働連盟もまた、正式に登録するためには、すぐ下の層の地域又は州の労働組織の最低比率 (それぞれ 10% 及び 20%) を義務付けている。法律は、国内の労働連合及び労働連盟が国際的な労働連合及び労働連盟に加盟することを認めている。

法律は、労働問題に取り組む NGO 等の国内 NGO に対し、任意登録の規定を設けている。登録を選択した組織は、組織の規約及び設立文書を政府に送付し、政府の省からの後援を得ることが義務付けられている。集会の自由に関する制限は、より広範囲にわたって引き続き課されていた (第 2 節 b 項を参照のこと)。

法律は労働組合に対し、労働者を代表する権利、雇用主と団体交渉を行う権利及び調停機関又は調停審判所に代表を送る権利を与えている。ただし、組合指導者の団結権は、組合が正式に登録されて初めて守られる。法律は、信義誠実の原則に基づく交渉を行う義務、交渉の範囲の設定、団体協約の登録、延長又は実施等の団体交渉プロセスの管理に関して、詳細な措置を規定していない。政府、企業及び労働組合の代表が参加する全国三者対話フォーラム (National Tripartite Dialogue Forum) は 2020 年に会合を開いた。同フォーラムは、労働に関する法律の見直しに関して議会に諮問している。

法律は、経済特別区における労働争議を、原契約及び既存の法律に従い解決するよう定めている。政府は、各特別区に労働審査官 1 人を指名するとともに、賃金水準を定め、現地住民と外国人労働者の比率を監視することに責任を負う、特別区三者委員会を設立した。

政府は、適用可能な労働法を一部執行した。罰則は、市民的権利の否定に関する他の法律に基づく罰則と同等のものである。(2020 年) 11 月現在、2019 年に改正された労働紛争解決法 (Settlement of Labor Dispute Law) の施行規則は起草段階のままである。

法律は、労働者の過半数の票により、関係する労働連合の許可を取得し、詳細な情報及び 3 日前の事前通知を雇用主及び関係する調停機関に提示することを条件に、大半の

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

部門でストライキを実施する権利を有する旨を規定している。法律は、水道、電力、保健サービス等必要不可欠なサービスを提供する部門においてストライキ又はロックアウトを実施することを認めていない。公益事業サービス（旅客輸送、貨物輸送、郵便、衛生、情報・通信・技術、エネルギー、石油、金融部門等）においては、遅くとも14日前までに関係する労働組織及び調停機関に事前に通知される場合は、ロックアウトの実施は認められている。公益事業サービスでストライキを実施する場合、一般に他の部門と同じ措置を講じなければならないが、維持すべき最低限のサービス水準を決定するために、ストライキの14日前までに事前通知を行い、労働者側と経営者側との間で交渉を行わなければならない。法律は、労働問題に直接関係のない問題に関するストライキを禁じている。

改正法では、苦情を「個別の」又は「団体の」と定義せず、「権利に関する (rights-based)」又は「給付に関する (benefits-based)」と定義する。「権利に関する」紛争には、労働法の違反などが含まれ、「給付に関する」紛争は、労働協約、契約又は地位に規定される労働条件に関連する。紛争の種類によって解決手順が異なる。改正法では、「権利に関する」紛争は、調停手続又は仲裁手続を経ることなく、直接、裁判所手続に移行する。改正法は、信義誠実の原則に基づく交渉を義務付けておらず、労働者福祉委員会に対し、組合が存在する職場における紛争を含め、紛争について協議することを認めている。改正法では、労働法違反についての罰金の額を大幅に引き上げているが、違反の罰則としての禁錮刑を削除している。

国家レベルでの登録は多国籍企業と労働枠組み契約を締結するための前提条件となっているが、複数の労働者団体によると、労働者組織は引き続き、国家レベルで登録できていない。

雇用主が反労働組合差別に関与しているとの報告が続いた。国際労働機関 (ILO)、労働活動家及び報道機関の報告によると、COVID-19のパンデミックを口実に工場を組織した労働者を解雇するなど、雇用主は労働組合を結成した又は労働組合に加入した労働者を解雇したりその他の形態で彼らに報復したりした。労働組合の報告によると、労働者がストライキを実行する権利を行使したことで刑事告訴を受けた事例や、労働組合の組合員が労働者の権利一般に関してデモを実施したときに平和的集会法に違反したとして逮捕及び起訴された事例があった。

労働者組織は、労働法の執行にあたり、正式な紛争解決及び裁判所手続は効果的ではないと報告した。労働者は国際的なブランドとともに運動に参加することによって工場に圧力をかけ、労働者を復職させたり紛争を解決したりした。例えば、(2020年)8月、契約終了に関するカムカイン・マニュファクチャリング (Kamcaine Manufacturing) とミ

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

ヤンマー産業労働者連盟（Industrial Worker's Federation of Myanmar）との交渉の後、カムカイン・マニユファクチャリングは、幹部7人を含む57人の解雇した労働組合員の復職に合意した。同様に、ヨウンガン（Youngan）工場でも、労働組合員が解雇されたが、企業はその後、労働者を復職させる仲裁評議会による決定に従った。

労働者組織からは、組合の登録について、現地の労働事務所が法律に反して不必要に煩雑な手続要件を要求したという報告もあった。

労働者及び労働者団体は引き続き、雇用主に交渉を促す上で労働省はおおむね協力的であると報告した。

## **b. 強制労働の禁止**

法律は、大半の形態の強制労働を禁じているが、軍及び刑事施設ではその利用を認めている。法律はまた、他者に強制労働を課す者は刑罰を科される旨を規定している。法律は強制労働違反に対して罰則を規定している。罰則は、当該強制労働違反が軍、政府又は民間人のいずれが行ったかによって異なる。罰則は、誘拐等類似の重大な犯罪の罰則と釣り合ったものである。政府は、特に重大な紛争が生じている地域では、同法を効果的に執行していなかった。

政府は労働省の下に強制労働申立制度を設立した。同制度は、2020年に事案の受理及び付託を開始し、ILOと連携して運営していた従来の制度に取って代わった。ILO及び各種組合は、政府のこの制度が被害者に十分な保護を提供しないのではという懸念を表明している。(2020年)2月以降、同制度では少なくとも34件の申立てを受理し、その他に2019年にILOから引き継いだ臨時制度を通じて報告された未解決の事案24件を引き継いだ。計58件のうち、労働省は25件について公式に解決済みとし、33件は進行中とした。事案は、適切な当局に付託され、措置が講じられ次第解決済みとなる。例えば、軍による未成年の徴募の事案は、国防省に付託され、被害者が兵役から解放され、社会的支援を得られ次第解決済みとみなされる。これらの申立ては、(2020年)11月現在ILOが直接受理した61件の申立て以外のものである。

強制労働の報告は続いたが、ILOは申立ての件数が減少したと報告した。強制労働の報告が発生しているのは、主に紛争地域及び休戦地域であった。申立制度はこれらの地域では利用不可能であった。

軍による強制労働の使用は減少したが、2020年の事務総長による「子どもと武力紛争に関する報告書」は、ラカイン州の紛争の影響を受けた地域において、軍による子どもの使用が増加しており、強制労働の兆候がみられると指摘した。

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

軍は引き続き、紛争地域において民間人を運搬人、清掃員及び料理人として強制労働に従事させた。軍及び政府は苦情処理制度を通じて軍による強制労働の使用に関する苦情を受けたが、軍の加害者が文民法廷で裁かれた事例はなく、実行犯が軍事裁判にかけられたという軍の主張を確認することはできなかった。

ミャンマーの 50 か所の労働収容所における受刑者は強制労働に従事していた（第 1 節 c 項の「刑務所及び収容施設の状況」を参照のこと）。

ILO は、民間のフォーマル部門において強制労働が行われているという検証済みの報告は受けていないが、家事労働者は依然として家事奴隷に陥るおそれがあった。様々な農産品及びヒスイ、ルビー及びチーク材の生産において強制労働が行われたとの報告があった。人身売買業者は、男性に国内外で漁業、製造業、林業、農業及び建設業での労働を強要し、女性及び女兒を主に性的搾取の人身取引又は縫製及び家事サービスにおける強制労働に従事させた。

米国国務省による「人身売買に関する報告書」（<https://www.state.gov/trafficking-in-persons-report/>）も参照のこと。

### c. 児童労働の禁止及び雇入れの最低年齢

法律は、最悪の形態の児童労働を禁止している。2019 年児童権利法は、特定の部門（店舗、工場等）における雇用の最低年齢を 14 歳に定めた。同法は、14 歳以上の「青少年の雇用」に対する特則を定めている。しかし、農業やインフォーマル労働などを含め、子どもが雇用される全ての部門について最低年齢が定められているわけではない。一部の部門別の法律では、18 歳未満の子どもに禁止する活動を特定している。法律では、16 歳未満の従業員に危険な環境で労働させることを禁じており、政府は、危険業務一覧を作成済みである。児童権利法に基づく罰則は、誘拐等その他の重大な犯罪の罰則に類似したものであった。

訓練を受けた工場労働法監視局（Factories and General Labor Laws Inspection Department）の検査官がこのような規制の適用を監視していたが、その法的権限は工場にしか及ばない。さらに、全体的な人材不足も検査官の活動の妨げとなっていた。

国連は、ミャンマー軍が武装戦に子どもを徴募する事例は大幅に減少したと記録したが、主にラカイン州では、軍が子どもを非戦闘員として使用する事例があったことを記録した。いずれの慣行も一部の民族武装集団において引き続き発生している（第 1 節 g 項を参照のこと）。

政府は法律を有効に執行していなかった。児童労働は依然として広く行われており、

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

極めて目立っている。一部の保護者は、貧困のため、子どもを義務教育の修了前に退学させている。

都市部では、子どもは主に露天商、ごみ収集作業員、レストラン及び喫茶店の接客係並びに家庭内労働者として働いていた。子どもがインフォーマル経済で働くことも多く、場合によっては、薬物及び軽犯罪、逮捕、営利目的の性的搾取、HIV／エイズその他の性感染などのリスクにさらされている（第6節も参照のこと）。子どもはまた、喫茶店、農業、林業、宝石製造、物乞い及びその他の分野で強制労働の対象になりやすかった。農村地域の子どもは、時に強制労働という状況の中で日常的に家族農業に従事している。児童労働は、宝石及びヒスイの採掘並びにゴム及びレンガ産業においても報告された。

米国労働省による「最悪の形態の児童労働に関する所見（Findings on the Worst Forms of Child Labor）」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/resources/reports/child-labor/findings>)及び米国労働省による「児童労働又は強制労働によって生産された品目リスト（List of Goods Produced by Child Labor or Forced Labor）」(<https://www.dol.gov/agencies/ilab/reports/child-labor/list-of-goods>)も参照のこと。

#### d. 雇用及び職業に関する差別

労働法令は、雇用差別を禁止していない。

雇用における女性に対する制限は、社会的・文化的慣習及び信条に基づいて存在している。伝統的に男性が支配的であった職業（林業、大工、石工及び漁業）における女性の就業は相変わらず少なく、採用慣行及び文化的障壁により、女性は実質的に締め出されていた。女性は地下鉱山を除き、特定の職業で働くことを法的に禁止されているわけではない。公務員の採用を規定する法律には、「男性のみにふさわしい官職」に男性を任命することを妨げてはならないと規定しており、「男性のみにふさわしい」官職が何であるのかそれ以上の定義は規定されていない。

政府及び民間当事者は、イスラム教徒が所有する企業の事業活動を妨害し、イスラム教徒が従業員の募集採用及び維持を行い、適切な労働基準を維持し、公的及び私的契約を確保する能力を損なうような差別を行っているという報告がなされている。雇用において、LGBTIの人々の昇格拒否、解雇等の、性的指向及び性同一性に基づく差別が行われているという報告もなされている。複数の活動家は、公言したゲイ及びレズビアンのは多くは、雇用機会を制限されていると報告し、また、こうした人々に対する社会全体の支援が全般的に欠けていると指摘した。活動家らの報告によると、全般的な社会的差別に加えて、HIV／エイズ感染者は官民両部門で雇用差別を受けており、これには、職場でHIVの検査を強制され、陽性の場合に停職、解雇等の処分を受ける事例などが含ま

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

れる。

#### e. 受入れ可能な労働条件

1日当たりの法定最低賃金は、貧困ラインよりも上であった。この最低賃金は、あらゆる部門及び産業にわたって、1日当たり標準8時間労働を対象としており、従業員数が15人未満の企業の労働者を除き、フォーマル部門の全ての労働者に適用される。法律は、最低賃金を2年ごとに見直すよう義務付けている。超過勤務は1週間当たり12時間を超えてはならず、午前0時を回っての勤務は禁じられ、超過勤務が1週間当たり16時間を超えるのは特殊な場合に限るとされている。法律はまた、従業員の総労働時間を（超過勤務及び1時間の休憩を含めて）1日当たり11時間以下にすることも定めている。法律は、店舗、商業施設及び公衆娯楽向け施設に適用される。法律は、従業員が100人以下の企業については、給料日当日に従業員に支払うことを雇用主に義務付けている。従業員が100人を超える企業の場合は、雇用主は指定された給料日から5日以内に従業員に支払わなければならない。労働者の最大75%がインフォーマル部門又は自営業者であるため、法律の適用を受けていなかった。

2019年労働安全衛生法（Occupational Safety and Health Law）は、労働安全、衛生及び福祉の基準を規定している。同法は、検査官に事前通告のない検査を実施し、制裁を科す権限を与えていない。労働省は、労働者の健康及び安全を危険にさらしている事業者について、リスクが修正されるまで、事業を停止させる権限を有している。

労働組合は、労働者が自らの雇用を危険にさらすことなく、その健康又は安全を脅かす状況から自発的に撤退できない事例を報告した。組合の報告によると、工場内におけるCOVID-19の陽性症例を懸念している労働者も働くことを要求されていた。安全及び保健違反の罰則は、過失等の犯罪の罰則に釣り合ったものではなかった。

労働省の工場労働法監視局は、民間部門における労働環境を監督している。検査官には事前通告せずに検査を実施し、制裁を科す権限が与えられている。罰則は類似の違反の罰則に釣り合ったものであった。政府は法律を効果的に執行していなかった。労働法検査官及び工場検査官の数が、適切な労働安全及び健康水準、賃金、給与、超過勤務及びその他の問題に適切に対処するのに十分ではなかった。一部の部門においては、他省（例えば、農業畜産灌漑省（Ministry of Agriculture, Livestock and Irrigation））が労働安全衛生法を執行した。

労働者団体は、政府による検査はまれにしか実施されず、また、実施の数日前に事前通知を行うことが多いため、工場の所有者は、（一時的である場合が多いが）施設を労働法を遵守している状態に変えることができたことと訴えた。UNICEF、労働組合及び労働

当翻訳は、出入国在留管理庁による仮訳であり、正確には原文に当たってください。  
また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

NGO ソリダリティ・センター (Solidarity Center) によると、検査官の汚職及び収賄が発生していた。

公共部門ではある程度、労働法を守る傾向が強かったが、民間企業内では法律違反が頻繁に発生していた。労働者は、関連の政府機関及び紛争解決機関に引き続き申立てを行った。

労働者の死亡又は重傷に至った労働災害に関する直近の統計は入手できなかった。  
(2020年)7月、ある鉱区で土砂崩れが発生し、大雨で閉鎖されていた区画においてヒスイを漁っていた少なくとも172人が死亡した。